

広報 あづみの



安曇野市

Azumino City
Public Relations
No.83

6

2009. 6. 24

contents

プレミアム商品券	8
ポンプ操法大会開催	10
新年度区長紹介	14
運転免許の自主返納	16
国保税率が変わります	20

名付け親は2人

9月にオープンする安曇野市穂高
交流学習センターの愛称が「み
らい」に決まりました。619
点の応募から選ばれ、名付け親
となったのは、三間本子^{さん}（豊
科高家・写真左）とおおともあまみ^{さん}（穂高・写真右）のお2人です。

はじめまして、
「みらい」です。

いよいよ9月12日にオープン。
安曇野市穂高交流学習センター

「みらい」

昨年から建設が進められていた交流学習センターが完成し、6月1日に現地で引き渡し式が行われました。
施設のあらましや事務所の移転についてお知らせします。

●地域学習の拠点として

この施設は、中央図書館、地域学習館、多目的交流ホール、展示ギャラリーなどが入った複合施設。さまざまな情報を入手し、利用できる環境を提供します。また、「交流の場」「学習の場」として市民活動を支援し、市民の皆さんが安曇野の歴史や人物、自然、文化などを探求し、成果を市内外に発信する「安曇野地域学習の拠点」

●愛称は「みらい」

市では、より親しみやすい施設になるよう、本年4

●教育委員会

文化振興係と図書館係の事務所が移転しました

み

らいの完成に伴い、施設の管理、開館準備などにあたるため、教育委員会文化課文化振興係と図書館係の事務所がこのほど、同施設内に移転しました。

新しい住所、電話番号等は7ページに掲載してありますのでご覧ください。

●7月1日、予約受付スタート

み

らい内の「多目的交流ホール」と「展示ギャラリー」の貸館予約を7月1日午前9時から開始します。

研究発表や音楽鑑賞などに利用できる「多目的交流ホール」。作品発表の場として利用できる「展示ギャラリー」。大勢の皆さんのご利用をお待ちしています。詳細は6ページでご案内します。

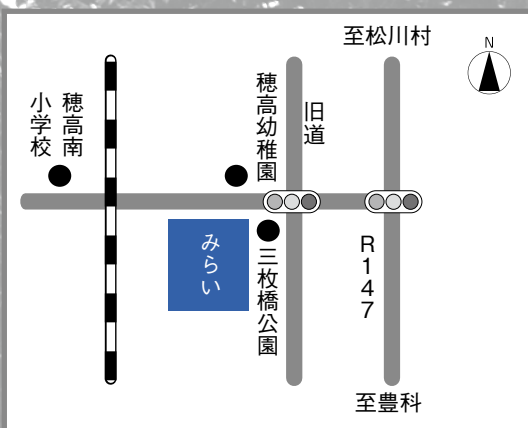


6月1日に行われた引き渡し式

開館時間・休館日

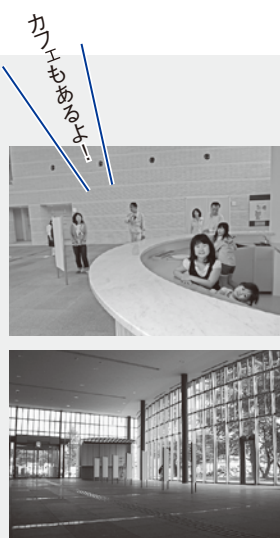
開館時間●9:00～21:30(中央図書館は、平日が9:00～20:00、土日・祝日が9:00～18:00)

休館日●木曜日(木曜日が祝日の場合は開館)
●年末年始(12/28～1/4)
●その他(中央図書館は毎月最終水曜日)



「みらい」を探検！

開館を前に、名付け親の三間さん・大友さん親子と施設を見学しました。
新しい交流の場、学習の場として、魅力的なコーナーがいっぱいです。



総合受付 (受付カウンター)
施設のご案内や、交流学习センターの施設利用、講座の申し込みを受け付けます



エントランスホール

待ち合わせや談笑など自由に交流できる憩いのスペースです。施設案内、市内や近隣の文化情報も入手できます。休憩コーナー、カフェコーナー、自動販売機、ロッカーコーナーもあります。



交流ギャラリー

安曇野の歴史や人物、自然、文化などさまざまな企画展を開催します。また市民の自主的な文化活動を支援するため、市民の「マイ・コレクション展」などを開催します。



地域学習室

各種講座などを開催。また、無料で学習できるスペースとしても活用します。

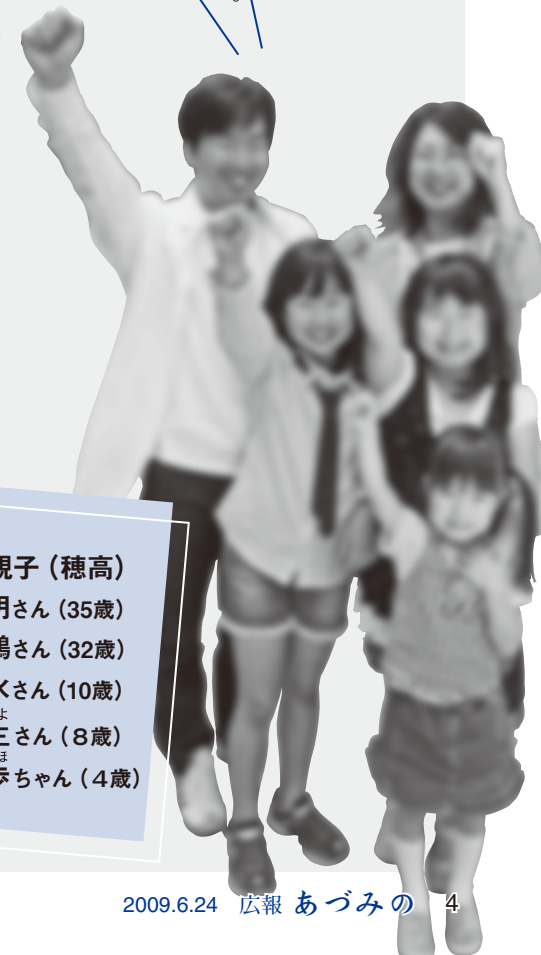


展示ギャラリー

市民の学習活動による作品や写真の展示に最適なギャラリーです。
(広さ / 約 150㎡ = 11m × 14m)

大友 親子 (穂高)
大友邦明さん (35歳)
千鶴さん (32歳)
天水さん (10歳)
ゆきよ 雪生さん (8歳)
みずほ 泉歩ちゃん (4歳)

行ってみよう。



中学の吹奏楽部で
使ってみよう



多目的交流ホール

舞台を備えた 200 席の多目的ホール。演奏会や舞台上映など、幅広く利用できます。可動式の座席 (160 席) を収納して、会議や展示会、レセプション会場としての利用にもお勧めです。



本には県内初となる IC タグが貼付。効率的で確実な管理が行えます。



「こどもとしょかん」はうずまきのような造り。楽しい雰囲気です。



しっかりとした扉とカーテンで仕切れる「おはなしの部屋」もあります。



「児童コーナー」の書棚は低くなってます。

こどもとしょかん



三間 親子 (豊科高家)
三間武さん (49 歳)
小百合さん (45 歳)
本子さん (14 歳)



「自動貸出機」を導入。省力化や個人のプライバシー保護を図ります。

機械はこれから設置されるよ。

自動貸出機
AUTOMATED CHECK-OUT MACHINE

中央図書館

全市の図書館システムの中核機能を有する図書館。蔵書は 20 万冊を予定。雑誌や新聞なども充実し、市民の皆さんの幅広いニーズにお応えします。



中央図書館ボランティアを募集

利用しやすく身近な図書館を目指して、館の運営を支えるボランティアを募集します。皆さんの力や経験を新しい図書館づくりに生かしませんか。募集するボランティアは次の2つです。

【図書館サポーター】

中央図書館オープン後、利用者への簡単な案内、図書館内の整理、破損図書の修理など、図書館運営を支える活動を行います。

【お話しサポーター】

中央図書館で週1回開催する「おはなしの会」で20分程度、絵本や紙芝居の読み聞かせを行います。事前に講習を行います。

●参加条件 18歳以上の市内在住者

●募集締め切り 7月24日(金)

●申し込み 市内図書館の窓口にて備え付けの申込書に必要事項をご記入のうえ、文化課図書館係(下記参照)または各図書館にご持参いただくか郵送でお送りください。申込書は市ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ 申し込み先

●文化課文化振興係／図書館係／みらい窓口
〒399-8303 安曇野市穂高 6765-2
安曇野市穂高交流学習センター「みらい」内
(TEL81・3111 FAX82・0966)
✉bunka@city.azumino.nagano.jp

「安曇野ゆかりの人物」の情報募集

「みらい」のオープンに併せ、「安曇野ゆかりの人物」を紹介する特別企画展を開催します。また、市ホームページでもこのデータベースを公開します。そこで、この情報を皆さんから募集します。

●選定の考え方

- 江戸時代以降に顕著な功績があり、既に亡くなっている人物
- 安曇野市出身か居住実績がある人物
- 次の視点から「安曇野」の理解や愛着につながる人物
 - (1) 全国的に活躍した功績がある人物
 - (2) 安曇野の発展に貢献した人物
 - (3) 生き方や努力に共感でき、その業績を子どもたちに伝えていきたい人物

※ただし、次に該当する人物は原則として対象としません。

- (1) 主に戦後に活動実績のある政治家
- (2) 戦争で業績がある人物
- (3) 伝説上の人物

●すでに掲載を予定している人物

掲載予定人物一覧は、各図書館、文化課(明科総合支所内)、交流学習センター「みらい」、市HPでもご覧いただけます。

●連絡先

人物名とその業績(必須)、著書・作品、お持ちの資料名(肖像写真・遺品等)、参考文献、先人の顕彰団体、その他、情報提供者のお名前(必須)、電話番号(必須)を記載のうえ、文化課文化振興係(左記参照)までご連絡ください。

一緒に

「みらい」をつくる。

■安曇野市穂高交流学習センター施設使用料

施設名	使用料			
	9時～12時	13時～17時	18時～21時30分	9時～21時30分
多目的交流ホール	3,100円	4,900円	5,400円	12,700円
楽屋1及び楽屋2(1室につき)	170円	270円	300円	710円
展示ギャラリー	1日につき 4,600円			
交流広場(芝生広場)	1日につき 5,000円			

交流広場をみんなの手でつくろう！

「みらい」の交流広場の芝を皆さんの手で植えてみませんか。施設内の見学会も併せて行います。



- 日程 6月27日(土)
- 9:30～ 幼稚園児とその保護者対象
 - 11:00～ 施設見学会
 - 13:30～ 保育園児とその保護者対象
 - 15:00～、16:00～ 施設見学会

- 日程 6月28日(日)
- 9:30～ 小中学生とその保護者対象
 - 11:15～ 施設見学会
 - 13:00～ 一般市民対象
 - 15:15～、16:15～ 施設見学会

●申し込み 不要です。直接現地へ。

●持ち物 移植ゴテ(園芸用スコップ)、軍手、帽子、水筒、雨具

●その他 小雨決行。大雨の場合は中止。

●お問い合わせ 文化課交流学習センター係(明科総合支所内)TEL62・3090まで。当日は「みらい」まで(左ページ参照)。

多目的交流ホールと展示ギャラリーの予約開始

●受付開始日

7月1日(水)から

●受付時間

9:00～17:15(土日、祝祭日を除く)

●申込方法

使用予定日の6カ月前の月の1日から予約可能です(ただし7月1日の場合は開館後から1月31日の間)。「みらい」内の受付カウンターにて直接お申し込みください。電話でのお申し込みはできませんのでご注意ください。

●施設使用料

表1(左上図)のとおり。また下記の場合は使用料が加算されます。

1. 入場料を徴収する場合
2. 使用時間を超過した場合
3. 物販、広告宣伝等で使用する(上記使用料の30%増し)

※多目的交流ホール使用の準備(リハーサルなど)の場合、またはステージのみを使用する場合は使用料が割引(50%)となります。

●付属設備(有料)

舞台、音響、照明、楽器、映写、客席、テント、携帯用拡声器など各種付属設備を備えています。使用料など、詳細は「みらい」内受付窓口(左ページ参照)にお問い合わせください。

県内で初めての機能がたくさん。「みらい」へのステップアップとなる施設でした。

素晴らしい施設でした。地域交流の拠点になってほしいです。

近代的で開放感のあるすてきな施設。大勢の地域の人に利用していただきたいです。

県内で初めてのものなど、新しいシステムにびっくり。開館したらすぐ利用したいです。

とっても広かったよ。

いろいろな仕掛けがたくさんあって楽しかった。

本が一度に借りられる「自動貸出コーナー」がすごい。おすすめだよ！

見学してみて、便利さがよく分かりました。

■20%の特典「安曇野市プレミアム商品券」

市と市商工会は、地域経済の活性化、消費拡大を図るため、7月18日から「安曇野市プレミアム商品券」を1万セット限定で発行します。この券は、1セット1万円で2千円分の特典付き。千円券12枚つづりで、取扱店登録した店舗で利用できます。12枚のうち、6枚は大型

店でも利用できる共通券となります。有効期限は来年1月11日です。販売場所は、安曇野市商工会豊科支所、穂高支所、堀金支所、三郷支所、および市役所明科総合支所。1人（小学生以上）5セットまで購入できます。詳細は次号（7月8日発行号）でもお知らせします。

＜取扱店舗を募集＞

券の取扱店舗を募集しています。手数料は商工会員が1%、非会員は3%。商工会各支所に備え付けの用紙で申請していただきます。詳細はお問い合わせください。

市商工会

（TEL 87・9750 FAX 72・8491）

商品券のイメージ



■デマンド交通「あづみん」の利用者が増加

地域公共交通会議兼協議会（会長・平林伊三郎市長）が5月29日、県安曇野庁舎で開かれ、乗り合いタクシー「あづみん」の昨年度の運行状況などが報告されました。

会議では1日あたりの平均利用者について、平成20年度は351人で、19年度を64人上回って

おり、利用者が増加傾向にあることが報告されました。

内訳をみると、性別では女性が78・1%を占め、年代別では、70代以上の利用者が全体の67・4%を占めています。このことから、女性の利用者、高齢の利用者が多い傾向にあることが明らかになりました。また、利用者の



地域公共交通会議兼協議会 (5/29 県安曇野庁舎)

地域別の割合は、豊科が26・4%、穂高が28・8%、三郷が10・6%、堀金が18・9%、明科が14・7%という結果になりました。市企画財政部企画政策課は、「利用方法にも慣れ、それぞれの目的に合わせてご利用いただいている。電話番号の掛け間違いにご注意いただきながら、多くの皆さんにご利用いただきたい」と話しています。

■穂高有明に「あおぞら保育園」が完成



名前どおりの「あおぞら」がしゅん工を祝福



園児も一緒にくす玉割り

旧有明保育園から分園化し、この4月に新たに開園していた「有明あおぞら保育園」で5月20日、しゅん工式が行われ、関係者や園児がくす玉を割って祝いました。

新園舎には県産材の木材がふんだんに使われ、木の香りが漂う中で平林市長は、「園の名前も地域と保護者の発案で、一体感を感じられます。地域の皆さんに見守られながら、保護者の皆さんのよりどころにもなるよう願っています」とあいさつしました。

保護者会長であいさつに立った、太田好美さん（穂高有明）は、自分が有明保育園に通っていたころの思い出を交えながら、「この新しい園で、たくさんの思い出を作ってください」と子どもたちに話し掛けました。

有明あおぞら保育園は、穂高西中学校の北に総事業費5億6700万円余りで新築され、県からの補助金や一般財源のほか合併特例債が利用されました。また、旧有明保育園の敷地に新築している「有明の森保育園」はこの秋に完成予定です。

■「広報あづみの」が全国の市部門で1席

市が発行している「広報あづみの」はこのたび、平成21年全国広報コンクール（社団法人日本広報協会主催）の市の部で、特選に次ぐ1席に入選しました。

このコンクールは、全国自治体の広報技術の向上を目的に毎

年開かれるもので、平成20年中に発行した広報媒体を対象に審査されました。

県広報協会によると、県内から応募した「市の部」では、過去最高位。親子、地域との信頼関係をテーマにした特集「ふれあいのあした」や連結決算など

の公表「市の財政状況を探る！」などを掲載した20年12月号が評価されました。

市は行政からのお知らせはもちろん、今後も市民の皆さんの活動を掲載する予定で、まちづくりを考えるために役立つ紙面を目指しています。





郷土の詩人 藤森秀夫をしのび

5/5 童謡まつり

豊科出身の詩人・藤森秀夫をしのぶ「第46回童謡祭り」が5月5日、豊科公民館で開かれました。この日は約600人が集まり、藤森氏が作詞した童謡「めえめえ児山羊」を全員で合唱。その後、各団体の演奏の披露、作詞作曲コンクールの表彰、声楽家・家田紀子さんのコンサートが開かれました。実行委員会長の山本紘子さん（豊科南穂高）は、「安曇野の幅広い年代の皆さんが集い、童謡や日本の名歌を歌う場、聞く場として、イベントをさらに発展させたい」と抱負を話しました。



街道彩る 協働の力

5/30 アルプス花街道 定植作業

アルプス花街道（実行委員会主催）の定植作業が5月31日、豊科IC南の道路沿いなどで行われました。この事業は道沿いにマリーゴールドなどを育て、安曇野を訪れる人を歓迎しようと平成8年に旧豊科町で始まりました。今年は83団体、1360人が参加。明科の団体も加わったことで、全市的な取り組みに発展しました。実行委員会では8月23日に取り組みをPRする催しを計画しています。

第13分団1部と第1分団が優勝

6/7 市消防団ポンプ操法大会

安曇野市消防団ポンプ操法大会が6月7日、市内の王子チヨダコンテナ（株）敷地で実施されました。この日はポンプ車操法の部に9チーム、小型ポンプ操法の部に7チームが参加し、仕事の傍ら練習に励んできた選手の皆さんが、操作の迅速さ・正確さを競い合いました。ポンプ車操法の部は、第13分団第1部（堀金）が優勝し、第13分団第2部（堀金）が準優勝、小型ポンプ操法の部は第1分団（豊科）が優勝、第4分団（豊科）が準優勝となり、この4チームは6月28日に塩尻市中央スポーツ公園で開催される松本消防協会ポンプ操法・ラッパ吹奏大会へ出場します。

ポンプ車操法の部優勝の第13分団第1部1番員の伊藤嘉一さんは、「大会が近づくにつれプレッシャーが高まった。技術が向上したのもOBや仲間の指導と声援があったからだと思っています。家族や友人の支えにも感謝しています。次も頑張る」と疲れも見せず意気込みを話してくれました。



思いも実る リンゴの木

5/31 リんごの木のオーナー 開園式

りんごの木のオーナー開園式（市観光協会主催）が5月31日、三郷公民館で開かれ、全国各地から集まった1208件の申込者が、それぞれが選んだ木にプレートを取り付けました。

この制度は、昭和63年に旧三郷村で始まり、現在は21園の1454本の木が対象。日常の管理は園主が行い、オーナーは収穫などの作業が体験できます。15年前からのオーナー・当摩信蔵さん（77・さいたま市）は、「こちらのリンゴは私の自慢。孫が幼かったころから通っていて、思い出が詰まっている」と話してくれました。収穫祭は11月上旬から中旬に予定されています。



原風景 レンゲ田を復活

5/24 常念の里れんげ祭り

田植えシーズンも終盤に差し掛かった5月24日、堀金と穂高地籍にまたがる「れんげの里」で「常念の里れんげ祭り」が行われました。不安定な天候の中、レンゲ田に設けられたステージでは、堀金常念太鼓の演奏・よさこい演舞隊ソーレあづみのの踊りが披露されました。会場内では、宝探しゲームや乗馬体験もあり、会場を訪れた約600人が日曜のひとときを楽しみました。主催した「安曇野堀金『れんげの里』づくりプロジェクトチーム」は、昨年4月に安曇野の原風景といえるレンゲ田を復活させることを目的に発足され、高校生を含む35人で活動しています。祭りの開催された周辺では、8月にひまわりが咲く予定です。

広がる 玉ねぎの輪

6/13 安曇野とよしな玉ねぎ祭り

玉ねぎの収穫体験や直売を行う「安曇野とよしな玉ねぎ祭り」が6月13日と14日、豊科と堀金地域の11会場で開かれました。

堀金中堀公民館近くの会場では、開会前から多くの人が集まり、参加者は新玉ねぎの収穫体験に汗を流しました。毎年、参加している百瀬忠範さん（松本市）は、「今年も友人に誘ってもらったので、早めに出掛けてきました。妻がいろいろな料理にしてくれるので今から楽しみです」とうれしそうに話してくれました。

玉ねぎは詰め方次第で、ネットに20キロ以上入るとのこと。参加者の皆さんの多くは、一つ一つていねいに葉を切りそろえ、ネットに詰めていました。

この祭りは、地元の集落営農組合を中心に平成10年から開催されています。玉ねぎづくりとその販売を通じて、組合員同士の輪、生産者と消費者の輪は、毎年広がりを見せています。





20年に1度の 歴史絵巻

5月2日から17日を中心に
穂高神社で行われた「大遷宮祭」。
500年以上前から行われている
この祭りをひと目見ようと、
市内外から約56万人が訪れました。
20年に一度のさまざまな瞬間を
カメラで追いました。



巧の技

⑤源平合戦屋島の戦「那須
与一扇の的」、⑥大江山「酒
吞童子」の場面などが展示
された「穂高人形飾り物」。
境内には期間中、穂高人形
保存会による約100体の穂
高人形が飾られ来場者の目
を楽しませました。



大遷宮祭

穂高神社

2009



100 日前

①② 1/29 遷宮祭の100日前に行
われた、四至榊立神事（ししさか
きだてしんじ）。神社の周囲約1里
四方に榊を立てて祓い清める儀式。



厳かに ⑦⑧ 5/9 午前3時、仮殿から新しい本殿へ御
神体を遷す「遷座祭」。厳粛な儀式を約1000
人が静かに見守りました。

ホットー息

⑨ 5/16 有明温泉の湯を使い、神社北駐車
場に設置された「足湯」で、「境内を歩き
回った足の疲れが取れました」と利用者。



思い出

⑪ 5/5 稚児行列には、一般参加
者も含め214人の子どもたちが
参加。天気が心配されましたが、
祭りに彩を添えました。

熱気に沸く
⑩ 5/16 15チーム・約200人
が元気いっぱい踊りを披露した
「YOSAKOI 安曇野」大遷宮祭パ
ージョン。穂高総合支所前駐車場にて。



玄海の砂

③④ 5/3 安曇族の故郷とされる九
州玄海灘（福岡市志賀島）の海岸の
砂を本殿前にまく「玄海の砂持ち行
事」。延べ300人の参拝者と氏子に
よって行われました。上田市から訪
れた小林照幸さんご夫妻は「今年は
娘が受験をする年なので参加しまし
た。貴重な体験ができて良かった」
と感激した様子でした。

新年度区長

市内83区の区長がそれぞれ選出されました。各地域の区長と本年度の区長会役員の皆さんを紹介します。(敬称略)

区長会役員



会長代理 (副会長)
白井 久夫 (重柳)



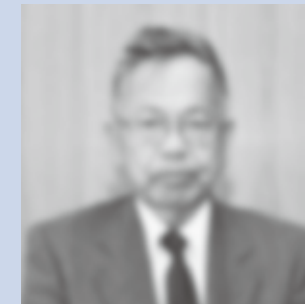
会長
河村 佳次 (豊里)



事務長
竹内 秀太郎 (飯田)



副会長
浅川 利夫 (下堀)



副会長
内川 勝治 (宮中)



副会長
上條 肇 (二木)

各地域の区長

豊科地域 (23区)

清水邦昭(上鳥羽)、細田廣雄(下鳥羽)、新井喆雄(本村)、熊井健治(吉野)、山口高史(成相)、坂横正二(新田)、西村政捷(寺所)、矢花彪二(踏入)、山田清明(細萱)、白井久夫(重柳)、吉原貞夫(真々部)、高山彬(たつみ原)、竹内秀太郎(飯田)、竹内文武(下飯田)、内田忠明(中曾根)、曾根原健司(熊倉)、宮澤益雄(アルプス)、寺島要(徳治郎)、花村義弘(田沢)、望月明義(小瀬幅)、高橋邦夫(大口沢)、長崎安行(光)、若林好一(桜坂)

穂高地域 (23区)

荻原義重(矢原)、耳塚忠治(白金)、中村克可(等々力)、勝野正道(等々力町)、赤羽章正(穂高町)、荻原勝昭(穂高)、遠藤久則(橋爪)、三澤潔(耳塚)、金森伊継(富田)、河村佳次(豊里)、丸山富士夫(小岩嶽)、松島英二(嵩下)、林廣明(新屋)、勝野正男(古厩)、中沢敏雄(立足)、小幡光彦(柏原)、今井啓行(久保田)、平田宏(塚原)、浅川勝年(牧)、重野知康(柏矢町)、武井克彦(島新田)、高橋昌信(青木花見)、高橋利治(狐島)

三郷地域 (14区)

牧石茂信(北小倉)、降幡俊一(南小倉)、降幡昌幸(東小倉)、中田都夫(室町)、降旗富雄(野沢)、二木永和(上長尾)、松岡光正(下長尾)、小穴弘之(楡)、小林有司(住吉)、松尾榮(七日市場)、中澤章(二日市場)、上條肇(二木)、降旗良光(及木)、白澤清孝(中萱)

堀金地域 (9区)

丸山優喜雄(岩原)、一志安敏(倉田)、宮澤美智雄(上堀)、本田富保(中堀)、浅川利夫(下堀)、唐澤守(扇町)、丸山晴義(小田多井)、宮澤憲令(田尻)、青柳公人(田多井)

明科地域 (14区)

大堀正雄(大足)、浅野雅樹(光)、内川勝治(宮中)、市川勝彦(町)、大堀浩司(明科)、小林章雄(潮)、宝喜吉(潮沢)、小林正直(木戸)、望月正勝(上生野)、宮下淳(上押野)、下里宗弘(下押野)、堀内勇(塩川原)、山崎誠之(荻原)、赤羽文博(南陸郷)

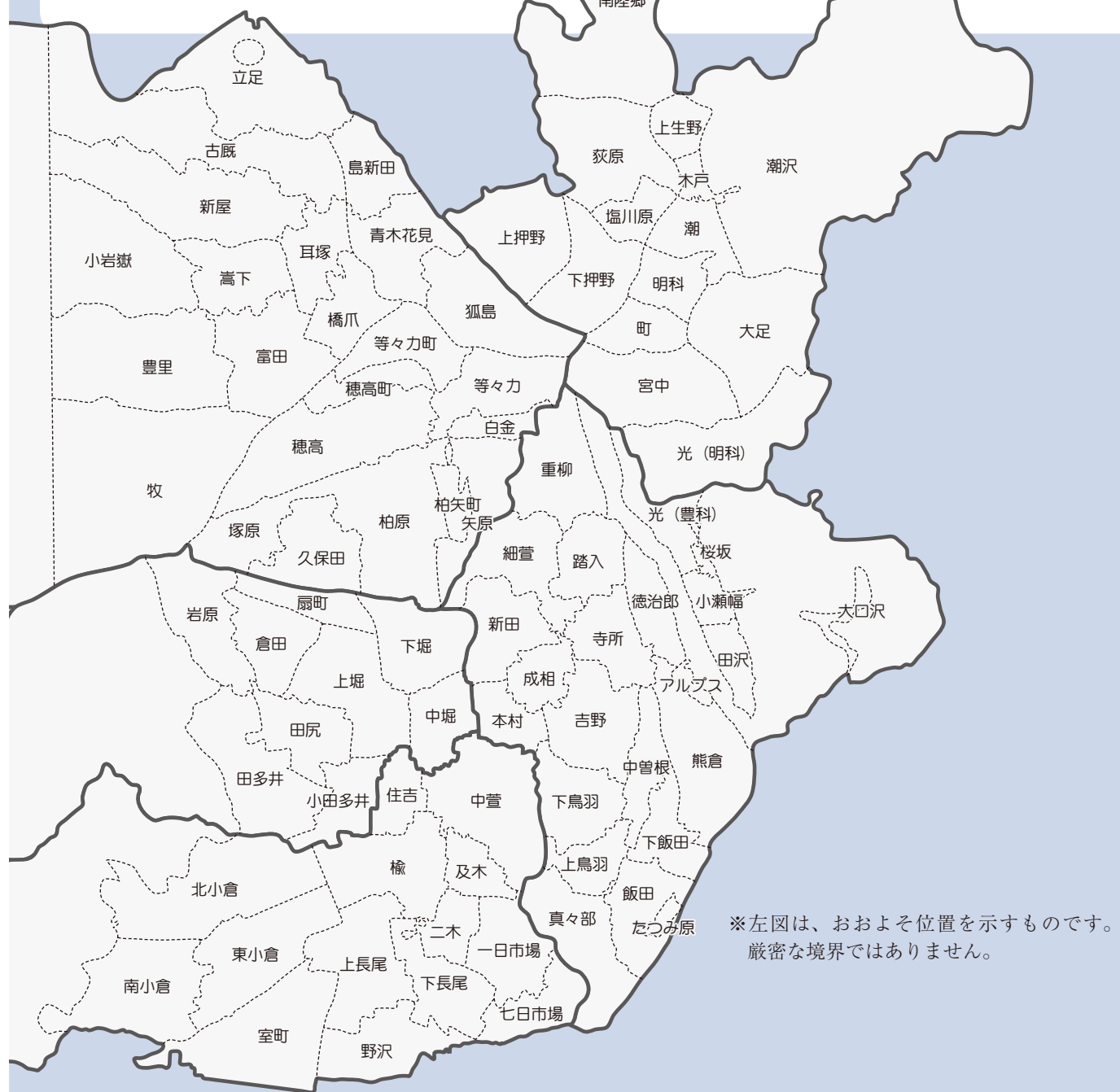
市区長会 新年度総会を開催



安曇野市区長会総会が5月27日、豊科ふれあいホールで開かれ、本年度の役員や事業計画などを決めました。

本年度は、区長会が自立した機関として活動していくため、「事務長」の役職が新たに設けられました。また、「小さな区が交付金額の減少により運営がなりたない」という現状を受け、区交付金の積算根拠の見直しを行うことや、区のあり方や区長の位置づけを課題として取り上げることが確認されました。

市区長会は、市民の自治活動の連絡調整を図ることなどを目的に、平成19年5月に発足。市内83区の代表する区長で構成し、各区に共通する課題の情報交換や相互調整などを行っています。



※左図は、おおよそ位置を示すものです。
厳密な境界ではありません。

運転免許の自主返納を支援します

高齢や病気・けがなどで、「もう車を運転する自信がない」という人はいませんか？自動車などの運転免許証は、更新の時期を待たなくても警察に返納できます。市では、自主的な返納を推進するため、運転免許のすべてを返納した場合、デマンド交通「あづみん」の回数券9,000円分を交付します。



すべての免許を自主返納した場合「あづみん」回数券を交付

市では、高齢者等の交通事故防止対策のひとつとして、自主的に運転免許証のすべてを返納した場合、デマンド交通「あづみん」の乗車回数券を交付し、自主的な運転免許返納の促進を図ります。

■対象者 平成21年4月1日以降に、運転免許のすべてを自主返納した市民

（支援は本人のみで「回限りです」）

■申請期間 免許証の自主返納をしてから1年以内

■申請受付開始日 平成21年7月1日

■手続方法等 運転免許返納時に交付される「申請による運転免許取消通知書」と印鑑をお持ちのうえ、次の窓口で申請してください。

ださい。

- 申請窓口
 - 市社会福祉協議会本所
(TEL 72・1871 FAX 72・9130)
 - 穂高総合支所内
市民環境部環境課
(TEL 82・3131 FAX 82・6622)
 - 各総合支所地域支援課
- 問い合わせ
 - 運転免許証の返納手続きに関すること：安曇野警察署免許係
(TEL 72・0110)
 - 運転免許証自主返納支援事業に関すること：穂高総合支所内
市民環境部環境課
(TEL 82・3131 FAX 82・6622)

7月1日から受付開始

すべての運転免許を自主返納した人にデマンド交通「あづみん」の回数券9,000円分を交付します。

—「あづみん」のご利用にあたって—

デマンド交通「あづみん」をご利用いただくには、事前登録が必要です。どの程度利用するか分からない人も含め、利用する可能性のある人（未就学児も含む）は、ぜひご登録ください。登録は無料で随時受け付けています。

- 【手続きの方法】
- 「利用登録票」に必要事項をご記入のうえ、ファクスまたは郵送でお申し込みください。
- 「利用登録票」は各総合支所地域支援課または社会福祉協議会各支所窓口で入手できます。
- 【申し込み・問い合わせ】
- 安曇野市社会福祉協議会 受付センター
(TEL 71・1233 専用 FAX 73・1114)

写真付き住民基本台帳カード」を取得することをおすすめします。

平成23年3月31日まで、申請手数料が無料となっています。なお、「住民基本台帳カード」の申請・交付はご本人に限ります。代理人による申請はできませんのでご注意ください。



- 【申請窓口】各総合支所市民福祉課市民係
- 【申請時の持ち物】
 - ①印鑑
 - ②顔写真付き住民基本台帳カード

申請による運転免許の取消し（返納）申請の概要

免許証は返納できます

「高齢となり、運転しないので、運転免許証を返したい」、「大型車はもう運転しないので、大型免許だけ返したい」。そんな場合は、警察署で「申請による運転免許の取消し」の手続きを行うことで、運転免許証を返納することができます。

本人しかできません

免許証の自主返納は、免許所持者自身の申請が必須です。したがって、免許所持者の家族であっても、代理で手続きを行えませんのでご注意ください。

申請による取消しの種類	必要書類等
すべての免許を取り消す場合（あづみん乗車回数券交付の対象）	・運転免許証
複数の免許を所持している人が、申請で一部の免許種類を取り消す場合（例：大型・普通→普通） ※複数免許を受けている人が、下位免許のみを取消すことはできません。（例：大型・普通→大型）	・運転免許証 ・免許用写真1枚
申請取り消しにかかわる免許の下位免許取得を申請する場合（例：普通→原付） ※複数免許を受けている方が、下位免許のみを取消すことはできません。（例：普通・原付→普通）	・運転免許証 ・免許用写真1枚 ・免許証交付手数料（申請する免許の数により異なります）

また、一度返納した免許証は、再度発行できません。慎重に考えてから、ご判断ください。

申請できる場所

安曇野警察署、または中南信・東北信運転免許センターで申請できます。

受付は、月曜日から金曜日（休

日除く）。午前8時半から正午まで。午後1時から5時までです。

次の場合は申請できません

- 運転免許証がすでに失効している場合
- 運転免許停止中の場合
- 行政処分による取り消し・停止の基準に該当する場合

「免許を持っていた」という証明書もあります

免許証を返納した人は、免許証を持っていた証明となる「運転経歴証明書」の申請ができます。申請期間は免許証を返した日を含め1カ月以内です。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 安曇野警察署 免許係(TEL 72・0110)



土地利用制度 地区別懇談会（その1）

ご意見、ご質問をいただきました。

市は昨年9月、自主条例により土地利用制度の統一を図る方針を示しました。そして、これまでの検討経過や具体案を市民の皆さんにご説明するために、本年3月から4月にかけて、地区別懇談会を各地で開催しました。懇談会では、さまざまな観点からご意見・ご質問をいただき、これをもとに、さらに詳細な検討を進めています。今月号は、懇談会でのご意見と市の回答などをお伝えします。

全般にかかわる意見・質問

Q 営農が厳しくなった場合に対応できるルールにすべきでは。

A 現在でも農業情勢は非常に厳しい状況であるといえます。しかし、営農が厳しい、後継者がいないことなどから、農地を無制限に開発することには、大きな弊害があります。例えば、「開発によって、周辺農地の耕作がやりにくくなり、農業離れに拍車がかかる」、「開発が広がることによって、公共投資が不効率になる」といった恐れがあります。また、人口減少が予想される中、将来的に宅地需要がどの程度あるか、疑念が持たれ

ます。開発しても売れない土地が多くなった場合、環境が悪化することも懸念されます。このようなことから、市では、一定のルールを基に計画的に土地利用を進めることが必要と考えています。

Q ある程度の融通が利くルールにしてみたい。

A 現在の案では、積極的に開発を進める区域と一定の規制がある区域に分け、さらに規制がある区域であっても、集落内部や周辺部における住宅系の開発は容認するルールにすることを予定しています。これらの基本ルールを前提としたうえで、本来のまちづくりの趣旨や目的

Q 集落基本区域の図面はいづころ見られるか。その説明はあるのか。

A 平成22年4月1日を基準日に集落基本区域を策定する予定です。市民の皆さんには、閲覧や説明会などを通じてお伝えする予定です。

Q 公民館ごとに開催するなど、もっと細やかな懇談会を開くべきでは。

A 次回の説明会は、秋以降を

Q 集落基本区域の10戸の定義は。

A 新たな開発は、集落内部やその周辺へ集約することが基本となります。その集落の大きさは、10戸程度のまとまりを基本にすることで、無秩序な開発を防げると考えています。しかし、5戸程度の集落でも1つの農地を挟んで続くような場合もあるため、その対応を補完するルールを検討していきます。

Q 「10戸連担・3辺接続」のルールの適用だけでは、乱開発につながる恐れがあるのでは。

A このルールを基本とした条例を策定することは、乱開発やスプロール化の防止に一定の効果があるものと考えます。また、不備な点が生じた場合は、一定期間で見直しを行います。

Q ルールが複雑で分かりにくい。開発の予定がある場合は相談に応じてくれるか。

A なるべく分かりやすいものにしていきたいと考えています。また、条例の検討段階であるため、確実なお答えがでな

地域拠点区域（A区域）

Q A区域設定にあたり区域に隣接する農地が外れてるのはなぜ。

A 基本的にA区域は、開発を積極的に進める場所としています。農業振興地域農用地区域（青地農地）は含めていません。また、白地農地であっても道路等の状況により区域から除外している場所もあります。詳細につ

Q 各区域や集落基本区域は、一度設定すると変えることはできないのか。

A 一定期間（約5年）ごとに、見直しを行う予定です。

Q C区域で開発できる用途は。

A 住宅系（アパート等は除く）と小規模な商店等（規模については検討中）については、3辺接続等の条件のもとに開発可能とする予定です。

Q 「3辺接続」にならなくとも、一定規模の農地で周辺が住宅等で囲まれている場所、農業がやりにくい状態にあるが、開発を可能にしてほしい。

A いただいたご意見をもとに、今後の検討課題にします。一定の条件（全体の面積・3辺接続等）に該当する農地などで、計画的に進められる場合には、開発を可能にするという扱いも検討します。



穂高総合支所での地区別懇談会（4月17日）。このほか、市内各地で36回の説明会が行われました。

Q 既存の用途地域の見直しはするのか。

A 周辺の状況や用途地域の内容が合わない地域については見直しを行う必要があると考えています。しかし、旧町村ごとに違う土地利用の方法を統一することが直面する課題であるため、用途地域の見直しについては、制度統一後に実施します。

いては、もう少し時間をかけながら精査していきます。

集落居住区域（B区域）

Q B区域に入っている青地農地の取り扱いはどうなる？

A 「川幅」を分断要件とすることについては、詳細な検討が必要だと考えています。しかし、「鉄道」や「4車線道路」は、地域コミュニケーションの面からも分断要件とし、開発の広がりを防いでいきたいと思

Q 鉄道や4車線道路は分断要件にしないでほしい。

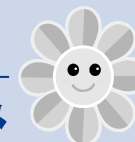
A 農地の状況や区域によって、一概に開発できないとはいえません。その農地が集落に囲まれているなどの条件により開発できる場合があります。

Q 田んぼを買って宅地開発することはできなくなるのか。

A 青地農地は「農業の振興を図っていく農地」として定め、B区域に入らないように設定します。しかし、どうしても区域の中に残ってしまう青地農地については、B区域から除外する旨を条例などで明らかにしていく予定です。

営農環境

・田園集落保全区域（C区域）



国保税率が変わります。

市は、3月議会で国民健康保険条例の一部を改正し、本年度から保険税率を改定しました。これまでシリーズで、制度の仕組み、国保財政の現状についてお伝えしてきました。最終回となる今回は、改正の内容や国保料がどのように決まるかについてご説明します。

改正点は3つ

今回の税率改正では、下表の青色部分が変わります。まとめると次の3点が改正点となります。

- 医療保険分の所得割を5%から5.5%に、(ただし2年間に限り5.3%)均等割、平等割がそれぞれ1,400円の引き上げとなります。
- 後期高齢者支援分の所得割を1.5%から2.3%に、均等割については、3,600円、平等割については2,600円の引き上げとなります。
- 介護保険分については、地方税法の一部改正に伴い、限度額が9万円から10万円に引き上げとなります。

納税通知書は7月に発送

国民健康保険税は、4月1日現在の加入者の前年所得や固定資産、人数によって世帯単位で課税され、世帯主が納税義務者となります。

世帯主が国民健康保険に加入していても、世帯に1人でも加入者がいれば、世帯主の名前で納税通知書が送付されます。発送は7月。納付は、7月から翌年の3月までの9回に分けて、1年分をお支払いいただきます。

国民健康保険税は、この制度を支える大切な財源です。納め忘れや、滞納が増えて国保財政が赤字になると、この制度を続けていくことができなくなります。期限内の納付にご協力ください。

コンビニでも納付できます

本年度から金融機関や市役所窓口のほか、コンビニエンスストアでも納付することができます。営業時間内であれば、曜日や時間を気にせず納付することができます。

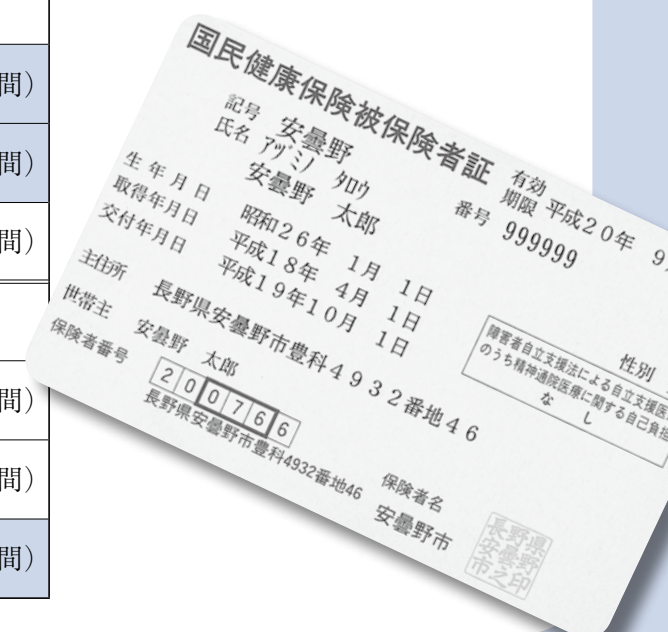
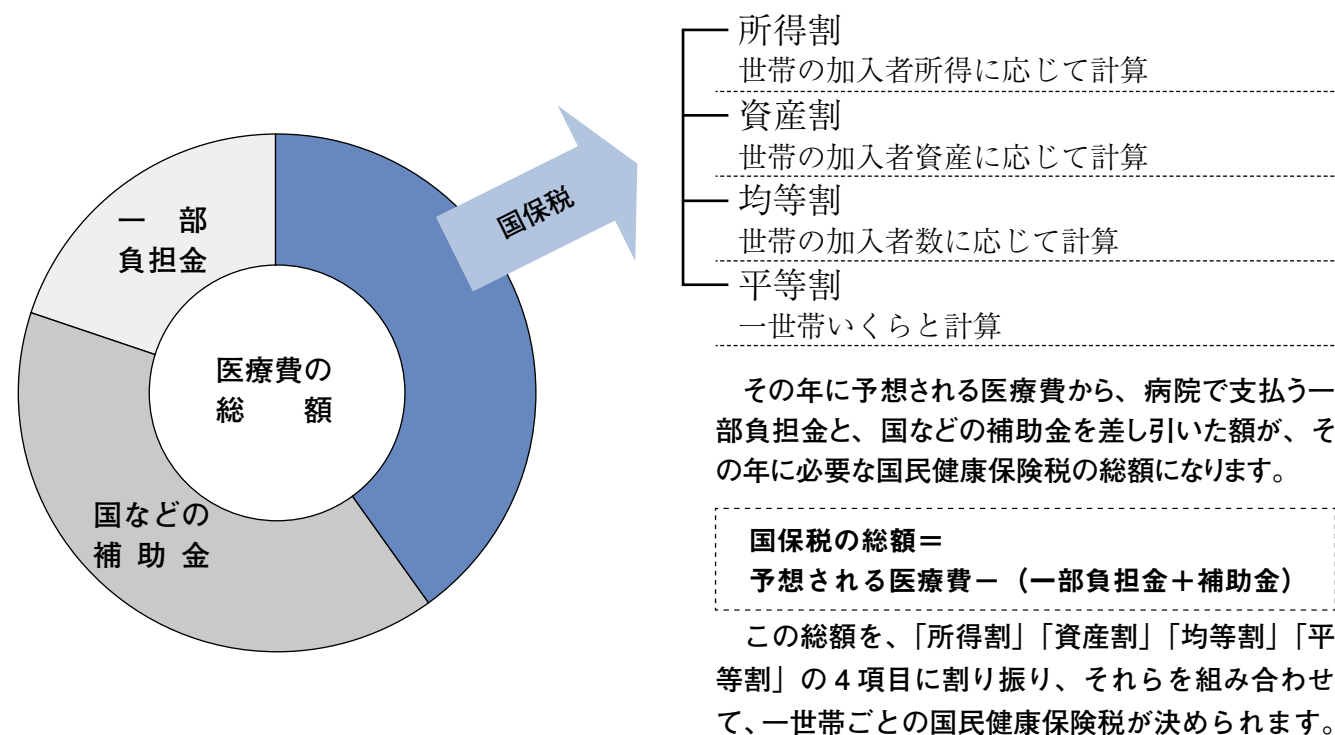
改正内容

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度～
医療保険分	所得割	5%	5.5% (2年間に限り5.3%)
	資産割	12%	12%
	均等割	1 人 19,000円(年間)	1 人 20,400円(年間)
	平等割	1 世帯 19,000円(年間)	1 世帯 20,400円(年間)
	課税限度額	1 世帯 470,000円(年間)	1 世帯 470,000円(年間)
後期高齢者支援分	所得割	1.5%	2.3%
	資産割	5%	5%
	均等割	1 人 6,000円(年間)	1 人 9,600円(年間)
	平等割	1 世帯 7,000円(年間)	1 世帯 9,600円(年間)
	課税限度額	1 世帯 120,000円(年間)	1 世帯 120,000円(年間)
介護保険分 (40歳から65歳未満の方対象)	所得割	2.2%	2.2%
	均等割	1 人 7,000円(年間)	1 人 7,000円(年間)
	平等割	1 世帯 7,000円(年間)	1 世帯 7,000円(年間)
	課税限度額	1 世帯 90,000円(年間)	1 世帯 100,000円(年間)

口座振替をお勧めします

窓口に向いて納付できないことや、うっかり納期限を忘れてしまうことはありません。市では、便利な口座振替による納付をお勧めしています。手続きは、預金通帳、届出印、国保税納税通知書をお持ちのうえ、市内金融機関窓口か市役所窓口にお出掛けください。

国保税率の決め方



長寿医療（後期高齢者医療）制度 加入者の皆さんへ

1 保険者証を更新します。

毎年8月1日は保険証の更新日です。新しい保険証は、7月下旬に、住民票に記載された住所またはあらかじめ届け出している送付先に郵送します。新しい保険証が届いたら、住所・氏名・自己負担割合などの記載内容を確認してください。古い保険証は、8月1日以降に郵送などで返還するか、ご自身で裁断するなど、処分してください。

なお、保険証は転送不要扱いで郵送されます。これは、虚偽の転居届を出して郵便物をだまし取るなどの犯罪が発生しているためです。このため、受取人が郵便局に転居届を提出した場合でも転送されません。住民票に記載された住所以外の場所へ送付を希望する場合は、各総合支所市民福祉課にご相談ください。

2 減額認定証を更新します。

保険証と合わせ、限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）も更新します。すでに減額認定証をお持ちの市民税非課税世帯の被保険者で、引き続き交付対象となる人には、広域連合から7月下旬に新しい減額認定証が郵送されます。送付方法は、保険証と同様に転送不要扱いとなりますのでご注意ください。

入院の際は認定証の申請を

長寿医療（後期高齢医療）制度では、入院時の一部負担金と食事代を減額するための限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けることができます。入院の時、減額認定証を医療機関に提示する

所得と収入に応じて自己負担割合が異なります

医療費の自己負担割合は、1割負担（現役並み所得者は3割負担）です。

【自己負担割合が1割】

〔所得区分 一般・低所得者〕

▽被保険者全員の平成21年度の市民税課税所得が145万円未満
▽基準収入額適用申請をして認定された人

【自己負担割合が3割】

〔所得区分 現役並み所得者〕

▽平成21年度市民税課税所得が145万円以上の被保険者および同一世帯の世帯員である被保険者

基準収入額適用申請について

3割負担と判定された場合でも、収入額が下記の基準を満たせば1割負担となります。

①同一世帯に被保険者が2人以上

いて、合計収入金額が520万円未満の場合

②同一世帯に被保険者が1人のみで、収入額が383万円未満の場合

③同一世帯の被保険者と70～74歳の人の合計収入額が520万円未満の場合

その他

※所得区分については、1月から7月までは前々年度の所得や収入、8月から12月までは前年度の所得や収入で判定します。

※所得に応じて、自己負担割合や自己負担限度額が異なりますので毎年所得の申告が必要です。

※8月1日以降で、所得額や世帯判定対象者の構成に変更があった場合は、随時、一部負担金の見直しを行い、新しい保険証を交付します。その際は、古い保険証は使用せず、速やかに市へ返還してください。

3 障害認定が受けられます。

長寿医療（後期高齢者医療）制度では、一定の障害がある人は、申請により65歳から加入することができます。

障害認定の要件は

次のいずれかに該当する人

- (1) 身体障害者障害程度等級表の1級から3級に該当する人
- (2) 同表4級の音声機能、言語機能またはそしゃく機能の著しい障害に該当する人
- (3) 同表4級で、次に該当する人
 - ・下肢障害の1号（両下肢のすべての指を欠くもの）
 - ・下肢障害の3号（1下肢を下肢の2分の1以上で欠くもの）
 - ・下肢障害の4号（1下肢の機能の著しい障害）
- (4) 精神保健福祉手帳1級・2級、愛護手帳Aに該当する人
- (5) 障害年金1・2級の受給者

■相談または申請に必要なもの
・障害者手帳・障害年金証書など（障害の程度を証明するもの）
・印鑑

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 平成21年 7月31日

被保険者番号 02384170

住所 長野県長寿村100番地

氏名 信州 太郎 性別 男

生年月日 昭和 3年 4月20日

資格取得年月日 平成20年 4月1日

発効期日 平成20年 4月1日

交付年月日 平成20年 4月1日

一部負担金の割合 1割

保険者番号 39202015

保険者名 長野県後期高齢者医療広域連合

橙色

新しい保険証の特徴は

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 平成22年 7月31日

被保険者番号 03412772

住所 長寿村100番地

氏名 信州 太郎 性別 男

生年月日 昭和 3年 4月20日

資格取得年月日 平成20年 4月1日

発効期日 平成21年 8月1日

交付年月日 平成21年 8月1日

一部負担金の割合 1割

保険者番号 39202015

保険者名 長野県後期高齢者医療広域連合

●橙色から黄色に変わります。

黄色

新

●健康長寿の象徴である鶴と亀の図柄が入ります。

旧

●文字が大きくなります。



【申請・問い合わせ先】

長寿医療（後期高齢医療）制度に関する各種申請先・お問い合わせ先は、各総合支所市民福祉課窓口または穂高総合支所内市民課へ
☎TEL 82・3131 FAX 82・6622



家庭教育ひまわり講座

社会教育課子ども支援係

TEL 62・4565 FAX 62・3525

親子すくすく広場参加者募集

子育て中のお父さんを対象に、わが子へのかかわり方、父親の役割、自然とふれあう大切さなどを学びます。日ごろ、子どものかかわりが少ないお父さん、自然と触れ合いながら子育てを楽しみませんか。

●開催日 全8回

7月12日(日) 8月16日(日)

9月13日(日) 10月4日(日)

11月22日(日) 12月6日(日)

1月24日(日) 2月28日(日)

●時間 午前9時45分～11時 (午前9時35分集合)

●場所 かじかの里公園 (5回以降は穂高会館)

●対象者 0歳から4歳の子ども とお父さん(お母さんの同伴可)

●持ち物 筆記用具・帽子・飲み物など

●申し込み

事前申し込みは不要ですが当日、必ず受け付けてください。(どの回からも参加可能です)

豊科地域コーラスグループ 合同発表会

豊科公民館

TEL 72・2158 FAX 73・6401

11回目を迎える豊科地域コーラスグループの合同発表会です。皆さんお誘いあわせてお出掛けください。

●日程 7月11日(土)

開演 午後1時30分

●場所 豊科公民館ホール

●内容

・コーラスグループ10団体の発表
・全体合唱

安曇野・道祖神めぐり

社会教育課穂高生涯学習係

TEL 82・5970 FAX 82・3990

穂高公民館では「道祖神・穂高」の著者である石田益雄さんを講師にお迎えして安曇野・道祖神めぐりを開催します。ウォーキングをしながら道祖神の歴史や成り立ちなどを学んでみませんか。

●日時 (全5回)

7月5日(日) 穂高地区

9月6日(日) 北穂高地区

10月4日(日) 柏原地区

11月8日(日) 有明地区

平成22年成人式

社会教育課社会教育係

TEL 62・4565 FAX 62・3525

日程のお知らせ

平成22年の成人式を次の日程で開催します。

●日時 平成22年1月10日(日)

午後2時～(予定)

●場所

安曇野スイス村サンモリッツ

●対象 平成元年4月2日～平成2年4月1日までに生まれた人で、市内の中学校を卒業している人、もしくは他市町村の中学校を卒業後転入し、平成21年10月1日現在安曇野市に住所を有する人。対象の人へは11月上旬に案内状をお送りします。

実行委員の募集

成人式を企画運営する実行委員を募集します。自分たちの手で思い出に残る成人式をつくりませんか。詳しくは社会教育係までお電話ください。



信州安曇野新能

文化課文化振興係

TEL 81・3111 FAX 82・0966

火入れ式役募集

今年で19回目となる信州安曇野新能が8月22日(土)、明科龍門湖公園で行われます。開演に先立ち行われる火入れ式で、着物を着て松明(たいまつ)を会場に運ぶ役を務めていただける人を募集します。

●応募資格 市内に居住あるいは通勤している満18歳以上(平成21年4月1日現在)の女性(高校生を除く)

●募集人数 1人

●申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、応募の動機を明記し、〒399-8303穂高6765-12穂高交流学習センター「みらい」内、文化振興係まで郵送または持参してください。

●報償その他 報奨金1万円、薪能ご招待券2枚。当日の衣装、着付け代、メイク代などは実行委員会にて負担。

●締め切り 7月17日(金)(必着)

●審査方法 7月中に開催される実行委員会で決定。結果は直接ご本人に通知します。

江戸川区花火大会 参加者募集

社会教育課子ども支援係

TEL 62・4565 FAX 62・3525

友好都市の江戸川区から花火大会への招待をいただきました。

●日程 8月1日(土) 午前9時

出発～臨海水族園見学～花火大会見学～区施設泊(宿泊は男女別の相部屋) 8月2日(日) タワーホール船堀・お台場見学～午後7時ごろ帰着

●場所 東京都江戸川区

●定員 45人

●対象者 市内在住の小中学生とその保護者1人(1家族で保護者は1人)、また過去に参加経験のない人

●参加費 1人1,000円

●申し込み 往復はがきに「花火大会申し込み」と明記のうえ、参加者全員の住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記入し、子ども支援係までお送りください。(当日消印有効)

●応募期限 7月9日(木)

●申し込み 〒399-7102 明科中川手6824番地1 社会教育課子ども支援係

豊科公民館教養講座

豊科公民館

TEL 72・2158 FAX 73・6401

ワドステップアップ・初級編、中級編

●開催日 初級編(全4回)

7月14日・15日・16日・17日

中級編(全4回)

7月28日・29日・30日・31日

●時間 午前9時30分～11時30分

●場所 豊科公民館大会議室

●講師 田中さおりさん

●対象 市内在住で、文字入力など、ある程度操作ができる人。ノートパソコンを持参できる人(パソコンが用意できない場合はご相談ください)。

●定員 各講座12人(先着順)

●受講料 いずれも800円

別途、初級テキスト代500円、中級テキスト代1,260円

●講座内容 初級編・文章の作成からイラストや図などを入れた書類の作成。中級編・デジカメで撮影した写真を使って、カレンダーを作成。

●申し込み 7月1日(水)午前8時30分～公民館窓口で受け付け。初級・中級いずれか選んでください。

豊科プール開場

豊科プール TEL 72・6200

- 期間 7月18日(土)～8月23日(日)
- 開場時間 午前9時30分～午後5時
- 料金 中学生以下 100円・高校生以上 300円・ロッカー 100円
1歳未満、75歳以上、付き添いのみは無料。
- その他 水深が深いため、小学4年生以下の子どもは保護者の付き添いがないと入場できません。

穂高プール開場

穂高プール TEL 82・8388

- 期間 7月11日(土)～8月31日(日)
- 開場時間 土日祝日および7月27日～8月21日 午前9時30分～午後5時
7月13日～24日、8月24日～31日 午後0時30分～5時
- 料金 中学生以下 300円・高校生以上 500円(回数券あり)・ロッカー 100円・3歳未満、75歳以上、付き添いのみは無料。
- その他 小学3年生以下は保護者付き添いが必要。スライダー利用は小3以上。各種教室を開催しますので7月1日以降電話でお問い合わせください。

貞享義民記念館 (TEL77・7550 FAX77・7551)

信州の義民を訪ねて～その3～ 参加者募集

貞享騒動に先立つこと12年の延宝2年に起きた松代藩二斗八騒動。貞享騒動に影響を与えたであろう二斗八騒動の遺跡を訪れます。あわせて騒動が起きた松代藩の歴史と文化を学びます。

- 日時 7月15日(水) 午前8時集合、午後5時解散予定
- 見学先 長野市公文書館・義民助弥関連遺跡・松代藩関連史跡
- 参加費 無料(松代町内の史跡見学科は自己負担)
- 申し込み 記念館に直接電話でお申し込みください。
- 募集人数 30人(先着順)
- 持ち物 昼食・水筒・雨具・自己負担分見学科

布で作る造形山野草とフラワーボトル展

サギ草など自然の草花を正確に布で作った造形山野草と、ビンの中に花を飾ったフラワーボトルを展示します。

- 会期 7月2日(木)～29日(水)(休館日6日・13日・21日・27日)
- 時間 午前9時～午後5時
- 場所 記念館企画展示室
- 入場料 無料(常設展示は有料)

田淵行男記念館 (TEL FAX72・9964)

第4回飯沼冬彦先生の「おもしろ自然教室」受講生募集

光城山で夏の植物を観察します。身近な自然を楽しく学んでみませんか。

- 日時 7月18日(土) 午前9時～11時30分
- 集合 田淵行男記念館
- 定員 15人(先着順)
- 受講料 400円(資料代・保険料など)
- 申し込み 6月28日(日)～7月16日(木)までに受講料を添えて記念館窓口へお申し込みください。

親子水辺探検教室受講生募集

涼しげなわき水の中を親子で探検してみませんか。田淵行男記念館のまわりの水辺で、生き物観察や水質検査をします。

- 日時 7月19日(日) 午前10時～正午
- 場所 田淵行男記念館周辺の水辺
- 内容 水辺の生き物観察や水質検査
- 講師 加々美 孝男さん(長野県自然観察インストラクター)
- 定員 25人(小中学生および保護者)
- 受講料 50円
- 持ち物 長靴・バケツ・水中メガネ・水中用の網・帽子・飲み物など
- 申し込み 7月16日(木)までに記念館窓口へお申し込みください(電話可)。

第16回田淵行男をしのぶ常念登山参加者募集

生涯で206回常念岳に登った田淵行男の足跡を追って、常念登山を行います。眺めるだけの山でなく、思い切って登山に挑戦してみませんか。

- 日程 (1泊2日)
 - 8月4日(火) 午前6時豊科駅集合(貸し切りバス)～一ノ沢登山道～常念小屋～常念岳頂上～常念小屋泊(田淵行男をしのぶタペ)
 - 8月5日(水) 常念小屋(高山蝶・植物の観察、横通岳散策)～一ノ沢登山道～豊科駅(貸し切りバス)午後4時解散予定
- 講師 堀 勝彦さん(写真家)、山田 恒男さん(常念小屋二代目主人)
- 参加費 17,000円(山小屋代、バス代、受講料、保険料など)
- 定員 25人(先着順)
- 申し込み 6月27日(土)～7月16日(木)までに、参加費を添えて田淵行男記念館窓口へお申し込みください。(電話可)なお、登山説明会を7月20日(月・祝)午後3時から、ビレッジ安曇野で開催します。お申し込みの人はご参加ください。

安曇野高橋節郎記念美術館 (TEL81・3030 FAX82・0551)

「仰げば尊し 1人と5人の漆芸家」展開催

東京藝術大学で高橋節郎に教えを受けた5人の漆芸家、並木恒延、三田村有純、小林伸好、佐々木敏彦、佐々木達郎の作品、そして高橋節郎の作品を紹介します。



- 会期 7月11日(土)～8月30日(日)
- 開館時間 午前9時～午後5時
- 休館日 毎週月曜日(7月20日は開館)、7月21日(火) ※7月10日(金)は臨時休館
- 観覧料 一般600円、高校・大学生400円 中学生以下・70歳以上無料(20人以上団体割引あり)
- 展覧会記念講演 漆芸家・並木恒延さん 「高橋節郎の教えと私の制作 - 漆芸技法いろいろ実演」 8月1日(土)午後1時30分～約2時間

夏休み小学生漆パネル制作講座参加者募集

小学生とその保護者を対象に講座を開催します。漆塗りの小パネルに、漆芸技法を駆使し、金粉や色粉、あわび貝の薄板などで絵模様を付けます。

- 日時 8月8日(土)、9日(日) 午前9時30分～午後4時30分(2日間参加が条件)
- 定員 小学生とその保護者10組20人(先着順)
- 指導 東京藝術大学漆芸研究室
- 材料費 4,500円(1組)
- 持ち物 昼食、材料費、鉛筆、消しゴム、ピンセット、小はさみ
- 申し込み 6月30日(火)～8月6日(木)(午前9時～午後5時、休館日を除く)に電話でお申し込みください。
- ※9月26日(土)、27日(日)に一般対象の同様の講座を開催する予定です。(8月広報に募集記事掲載予定)

杉本誠収集作品寄贈記念
特別展
「絆 山との対面」
～今よみがえるモノクローム
山岳写真の証言～開催
TEL73・5638 FAX73・6320
TEL72・9964 FAX72・9964
豊科近代美術館
田淵行男記念館

山岳写真史研究家杉本誠氏(愛知県豊田市)が長年に渡り収集し、安曇野市に寄贈された作品をもとに特別展を開催します。豊科近代美術館を第1会場、田淵行男記念館を第2会場とし、日本の山岳写真の黎明(れいめい)期から現在活躍する写真家の作品まで、およそ200点を展示します。

信仰の対象としての山、生活の糧としての山、レジャーなど楽しみとしての山、古くから山は私たちの暮らしに深いかかわりを持ってきました。これらの山岳写真を通して、近代化の名の下に私たちが忘れてきたものを感じてください。



河野齡蔵
「白馬岳のお花畑を登る女子学生」
(1916年8月撮影)



河野齡蔵
「黒部川の吊り橋」
(1920年7月撮影)



田淵行男「初冬の浅間山」
(1940年12月撮影)

- 会期 第1会場 豊科近代美術館 7月18日(土)～8月23日(日) 第2会場 田淵行男記念館 7月7日(火)～9月6日(日)
- 開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- 入館料(2館共通券) 大人700円・高校生500円 小中学生300円 ※20人以上団体割引あり
- 展示説明会 7月18日(土)・8月23日(日) 豊科近代美術館にて、両日とも午後2時～約1時間

安曇野ブランドニュース 第15回

安曇野ブランドデザイン会議の進ちょく状況などをシリーズでお伝えします

■147号バイパスに植栽 「花いっぱい」の安曇野に

147号バイパス景観形成プロジェクトは、5月23日（土）、延長500mにわたり、シバザクラ、マツバギク、コスモスを植栽しました。このバイパスは、県と市およびこのプロジェクトが三者協定（アダプトシステム・里親制度）を締結し、それぞれの役割分担により美化や緑化に努めています。

この日は、プロジェクト委員とサポーター、また地元の皆さん、県や市の関係者など約30人が作業を行いました。植栽した花々は、梓川サイビスエリア・スマートインターチェンジの開通を控え、新しい安曇野の玄関口で、訪れる皆さんをもてなします。



一株一株をていねいに植栽
6月27日に第2回目を実施予定

■黒豆取扱業者の募集

黒豆プロジェクトでは、安曇野産黒大豆（信濃黒）の生豆販売、黒大豆の加工品製造・販売、また黒大豆を利用する飲食・宿泊事業者の登録を受け付けます。登録を希望される場合は、プロジェクト事務局（安曇野ブランド推進室）へお問い合わせください。今後、黒豆の加工商品などの認定と認定シールの発行も予定しています。安曇野ブランドの黒大豆にご期待ください。

■演技養成公開レッスン塾生募集

～あづみの アクターズ アカデミア（AAA）始動～

市とあづみのアクターズアカデミア（AAA、塾長：河崎義祐監督）は共催で、「演技養成公開レッスン」を開催します。将来のチャンスも視野に入れながら、今後映画やドラマなどの市内ロケでエキストラとして出演することを目指します。専門的な指導者から指導が受けられますので、多数のご参加をお待ちしています。

レッスンは、最初公開レッスン（4日8回）を市主催で開催し、その結果により選ばれた人がAAA主催による第1期塾生となります。

●レッスン日程

①公開レッスン

○第1回 7月19日（日）午後1時～3時

- ・講師：河崎 義祐 塾長
テーマ「光を浴びる日のために」
- ・講師：久保 真智子 氏
テーマ「表現する喜び」

○第3回 8月2日（日）午後1時～3時

- ・講師：宮崎 美恵子 氏
テーマ「ダンス」
- ・講師：江原 達怡 氏
テーマ「存在感」

②第1期生 アカデミアレッスン 9月から来年8月まで（25回）

●場 所 明科子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」

●対 象 市または周辺に在住する中学生以上の人（性別、年齢の制限はありません。高齢者の人も大歓迎です）

●定 員 ①公開レッスン・・・おおむね30人（書類選考により決定）
②アカデミアレッスン・・・公開レッスンの結果選ばれた10人程度

●費 用 ①公開レッスン・・・無料
②アカデミアレッスン・・・有料

●申し込み 6月29日（月）から7月10日（金）までの土日を除く午前8時30分から午後5時まで。
安曇野ブランド推進室に設置する応募用紙へ記入し提出してください。

図安曇野ブランド推進室

TEL 77・3111 FAX 77・6060 E azumino-brand@city.azumino.nagano.jp

「カメラオブスキュラに挑戦！」 ワークショップ開催

TEL 73・5638 FAX 73・6320
豊科近代美術館

夏に予定する特別展に合わせ、ワークショップを開催します。カメラの語源は「カメラ・オブスキュラ」の略で、ラテン語で「暗い部屋」という意味を持つことばです。

このカメラオブスキュラを、空き箱を使って制作し、17世紀のオランダの巨匠フェルメールも作画に使ったといわれる方法で写真の原点を体験してみませんか。

●日時 7月25日（土）

午後2時～4時30分

●会場 豊科近代美術館

●講師 渡邊 修さん（写真家）

●定員 小学校高学年以上の親子20組（先着順）

●参加費 特別展入館料

●持ち物 牛乳パックやお菓子などの空き箱、カッター、鉛筆（3B～4B）

●申し込み 7月1日（水）から受け付けします。お電話でお申し込みください。

友の会写真展

TEL FAX 72・5672
豊科郷土博物館

豊科郷土博物館友の会写真部による写真展を開催します。四季折々の美しい安曇野の風景や、一瞬の自然の姿をとらえた作品をぜひご覧ください。

●会期 6月24日（水）～

7月12日（日）

●会場 豊科郷土博物館展示室

●開館時間 午前9時～午後5時

（入館は午後4時30分まで）

●入館料 大人100円

小中学生 50円

※20人以上団体割引あり



おすすめの1冊

へんしんシリーズ

へんしんオバケ

あきやまただし作・絵



紹介する人

しょうご きみか
竹田 匠吾くん（小1） 季美花ちゃん（3歳）（明科中川手）

保育園で読んでから大好きになりました。去年のクリスマスのプレゼントにもこのシリーズをもらいました。ことばがだんだんと進化するところがおもしろいです。（匠吾くん談）

このシリーズは全部お気に入りです、何回でも同じ本を借りてきています。最後にあるおまけも楽しいようです。図書館からは1度に2週間分借りていて、寝る前に2人とも1冊ずつ読むのが習慣になっています。（お母さん談）



ドキドキ・ワクワクお話の世界 7月のおはなし会

豊科 ちいさいたんぽぽ（乳幼）・おはなしたんぽぽ（幼以上）
豊科公民館和室（TEL 72・2158）

17日（金）11:00～（乳幼児対象）
16:30～（幼児以上対象）

穂高 おはなしとしゃかん
穂高会館内講義室（TEL 82・5970）

18日（土）10:30～（乳幼児対象）
11:20～（幼児以上対象）

三郷 ポケットの会
三郷公民館児童室（TEL 77・2109）

11日（土）10:30～（乳幼児～大人対象）

堀金 おはなしのへや
堀金図書館児童コーナー（TEL 72・5796）

9日（木）10:30～（乳幼児対象）
15日（水）16:15～（幼児以上対象）

明科 ひまわりおはなしの会
明科図書館内おはなしの部屋（TEL 62・1122）

25日（土）11:00～（乳幼児対象）
11:30～（幼児以上対象）

お知らせ

信州大学人文学部
委託調査研究報告会

図 ■ まちづくり推進課
 (TEL 71・20000 FAX 72・1223)

市では、信州大学人文学部と地域文化の振興・生涯学習・学術研究などの分野で連携協定を結んでいます。昨年度、同学部に委託した調査研究の報告会を次のとおり開催します。皆さんお出掛けください。

●日時 7月9日(木)
 午後7時～9時

●場所 穂高総合支所大会議室

●内容

▽演題 「景観問題と安曇野景観研究」 信州大学人文学部 村山研一教授

▽演題 「安曇野市の地域と景観に関する調査」 関西大学社会学部 渡邊勉教授 (二元・信大准教授)

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

図 ■ 豊科消防署 (TEL 72・3145)
 穂高消防署 (TEL 82・3262)
 梓川消防署 (TEL 78・2090)
 明科消防署 (TEL 62・2992)

今お住まいの住宅に、この6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務づけられているのをご存じですか。火災で亡くなる人の多くは逃げ遅れによるものです。火災は皆さんの尊い命や財産を奪います。まだ設置されていないお宅には住宅用火災警報器の1日も早い設置をお願いします。詳しくは最寄りの消防署へお尋ねください。

「電子防鳥機」購入費の助成

図 ■ 農政課農政係
 (TEL 77・3111 FAX 77・6060)

市では、農作物の鳥類被害対策および騒音対策として、「電子防鳥機」を購入した人に対し、購入費の一部を助成します。

●対象機器 電子防鳥機 (電子音声で鳥の鳴き声《警戒音》を出す)

して鳥からの被害を防ぐ機械)

●対象者 市内在住の農家

※補助申請は1世帯1回限り

●補助率 購入価格の3分の1以内 (1万円を上限として予算の範囲内で交付)

●申請期限 9月30日(水)

(郵送の場合は当日消印まで有効)

●申し込み 各総合支所内産業建設課に備え付けの申請用紙に、必要事項を記載のうえ直接申請するか、郵送の場合は左記へ送付してください。審査後、申請数に応じ、予算の範囲で補助金額を決定します。実績報告に、電子防鳥機の購入が確認できる領収書または購入明細書を添付してください。

※なお、電子防鳥機の購入期限は10月30日(金)までです。

●申請先 三郷総合支所内農政課
 〒399-8101
 安曇野市三郷明盛4810-1

▽間取り

2LDK (バス・トイレ付)

●家賃 月額1万5,000円

●入居期間

9月1日～原則5年間

●入居資格 市内に新規就農された人のうち、現在住居にこまっ

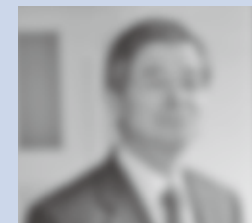
ている人

●申し込み 7月17日(金)まで

に、三郷総合支所内産業建設課 備え付けの入居申込書・営農計画書に記載し、添付書類と合わせて提出してください。

●選定方法 専門委員会による書類審査により選定します。

人権コラム

生き方自問
人権教育指導員
中田 育成

「子ども叱るな、来た道じゃ、年寄り責めるな、往く道じゃ」こんな言葉で諭してくれた父が、晩年、多発性脳梗塞を患い、数年間認知症を患った後、83歳で他界してからはや15年になる。

奇妙な言動を見せ始めた当時は、有吉佐和子の「恍惚の人」が大きな反響を呼び、高齢者介護についてスポットが当てられ始めていたところで、後刻、専門医の診断で、初めて病名を知った訳である。やがて、各地にデイサービスが生まれ、お世話になった施設の方々やご近所の方々から温かく支えていただき、家族一同有り難い思いであった。

最近、「八重子のハミング」という文庫本に出会った。筆者ご自身が2年間に3回ものガン手術に遭遇する中、奥さんが若年性アルツハイマーと診断され、日々限りなく0歳に戻っていく。リハビリが逆効果というこの病気に対して、職を辞して2人旅をする11年間の記録である。

おじいさんの後姿から「やさしさ」が一番の薬と、すべてを受け入れて世話をする、小学生の3人のお孫さん。講演等でどこへ出向くにも同道され、「こうした病気を正しく理解してほしい」、「地域社会が何の偏見も無く受け入れてほしい」と、奥さんの姿を隠さずに語られる筆者。講演中、突然歌いだした奥さんの「里の秋」を、涙ながらの大合唱にした聴衆の方々。東京の満員電車で「春の小川」を一緒に歌ってくれた男性。大浴場に「清掃中」を掲げ、夫婦だけの至極の時を用意してくれた女将さんの「おもてなしの心」など、ハッとさせられる場面の連続である。

人権尊重の礎は、今まみえる相手のすべてを受け入れるという、己の優しさであることを教えられた一冊である。

寄附・寄贈のお礼【敬称略】

(5月25日～29日)

◇穂高人形保存顕彰一眞会 穂高人形お船祭り保存会
 小平教室 9,712円 福祉のため

◇特選呉服 夢がみ安曇野店店長
 小関大輔 21,400円 福祉のため

◇宮本昭司 200,000円 新古今和歌集他7冊
 三郷中学校図書館の充実のため

市税等の口座振替

図 ■ 収納課
 (TEL 72・3111 FAX 72・8340)

口座振替を利用して市税などの支払いをしている人で、次のような変更があった時は、口座振替依頼書により変更・解約の届け出が必要となります。詳しくは収納課までお問い合わせください。

▽納税・納入義務者が死亡した時

▽相続などで名義変更があった時

▽婚姻などで姓が変わった時

▽国民健康保険加入世帯で世帯主が変わった時

▽預金口座、預金名義、口座番号などの変更や、通帳を解約した場合

●公文書情報公開の実施状況

実施機関	請求 件数	公開請求 公文書数	処理内訳					不 服 申 立 て
			公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	
市長	60	226	28	172	0	26	0	4
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	1	1	0	1	0	0	0	0
固定資産評価 審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	61	227	28	173	0	26	0	4

**情報公開制度
公文書の公開請求は61件**
 図 総務課文書法規担当
 (TEL 71・20000 FAX 71・50000)
 市では、市民の行政参画の促進と開かれた市政の実現を目指すため、公文書など情報公開の推進と個人情報保護の適正な取り扱いを行っています。

●個人情報開示の実施状況

実施機関	請求 件数	処理内訳			不 服 申 立 て
		開示	部分開示	非開示	
市長	9	8	1	0	0
議会	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産 評価審査委員会	0	0	0	0	0
合 計	9	8	1	0	0

請求方法 どなたでも公開請求できます。詳しくは担当課までお問い合わせください。
 ※情報公開および個人情報保護に関する内容は市ホームページでも公開しています。

〈公文書情報公開〉 公文書とは、市が保有している文書・図画・電磁的記録などです。平成20年度中の市情報公開条例に基づく公文書の公開状況は上記のとおりです。
〈個人情報開示〉 平成20年度中の市個人情報保護条例に基づく個人情報開示状況は次のとおりです。

なつかしのあの歌、童謡・唱歌・叙情歌 ♪みんなで楽しく歌いましょう♪

碌山公園研成ホール 図 TEL FAX 82・0769

信州ゆかりの童謡、唱歌などに響くなつかしい歌や季節にちなんだ七夕の歌、星の歌をみんなで歌いましょう。

●日 時 7月4日(土)

18:30～20:30

●入場料 無料



豊科総合支所の延長窓口は7月から廃止になります
 図 地域支援課庶務係
 市民福祉課市民係
 (TEL 72・31111 FAX 72・8340)
 豊科総合支所市民福祉課と地域支援課で行っていた延長窓口(毎月第2・4火曜日 午後7時まで)は、住民票などが発行できる自動交付機が設置されたこと、4月から市県民税(普通徴収分)、固定資産税などのコンビニエンスストアでの支払いができるようになったことにより、7月より廃止になります。

後援なび

名称	内容	日時・場所	定員・費用	備考
学 ぶ	初心者・高齢者のパソコン教室	■：通年(日曜日定休) 11:30～15:30 ■：豊科宅老所 ちゃ・茶	対象：市民一般 ■：1時間 300円	図：■：NPO 法人ちゃ・茶 代表 大谷さん (TEL 72・1964 FAX 72・4274) (携帯 090・8723・1095)
体 験	第6回ふるさとウォッチング in 安曇野	■：7月5日(日) 8:45～13:00 (8:30受付) ■：貞享義民記念館	■：90人(先着順) ■：1,000円(おにぎり代、資料代、入館料、保険代)中学生以下は無料	図：■：NPO 法人信州ふるさとづくり応援団安曇野支部 事務局長 宮崎さん (TEL 81・1325 FAX 81・1280)

暴走をしない させない 見に行かない 暴走族追放強化月間

毎年、6月～7月は暴走族追放強化月間です。信号無視や集団暴走など、交通ルールを無視した暴走行為は依然として後を絶たないのが現状です。家庭・学校・職場・地域が一丸となって、暴走を「しない、させない、許さない」態度と暴走族を追放する環境づくりを進めましょう。

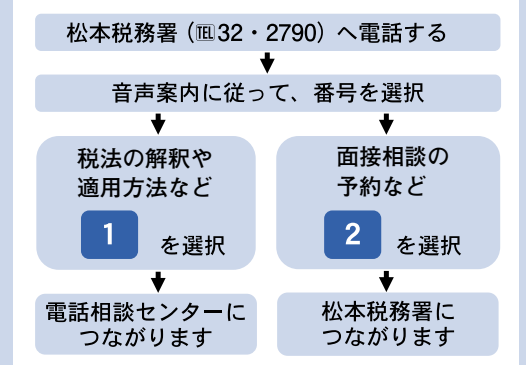
～推進事項は～

- 1 家庭、学校、職場、地域と関係機関などが連携し、加入を防ぎます。
- 2 広報啓発活動の推進をします。
- 3 指導取り締まりの強化および離脱・解体・補導などを徹底します。

松本税務署からのお知らせ

納税者の皆さまからの国税に関するご質問・ご相談は、平成20年11月4日から、国税局「電話相談センター」でお受けしています。これに伴い、松本税務署の代表電話(TEL 32・2790)が自動音声案内に変わっています。具体的な操作は音声案内(下図)に従ってください。また、税務署での面接相談は、十分な相談時間をもって対応するため「事前予約制」としていますのでご了承ください。予約の際には氏名・住所・ご相談内容などをお伺いします。税金の納付相談にお出掛けの際は、事前予約は必要ありません。

国税に関するご相談の流れ



民事介入暴力無料巡回相談
 図 環境課
 (TEL 82・3131 FAX 82・6622)
 (財)長野県暴力追放県民センターでは、「ヤミ金融から身に覚えの無い取り立て電話がきた」「交通事故などの示談介入をしてきた」など、民事介入暴力被害者に対する無料巡回相談所を開設します。相談は無料で秘密は厳守されます。

日時	場所
8月5日(水)	松本市役所 東庁舎
11月5日(木)	塩尻市 総合文化センター
平成22年 1月15日(金)	松本市役所 東庁舎

※相談日1回につきで6人程度、1人約30分くらい

消費者相談窓口
 図 環境課
 (TEL 82・3131 FAX 82・6622)

市では、消費者被害に対する相談窓口を開設しています。多額の借金にお困りの人への相談、身に覚えのない請求ハガキへの対応、お年寄りを狙うあの手の手の悪質商法の対処など、消費生活相談員がアドバイスを行います。相談は無料で秘密は厳守されます。出前講座も実施しています。
 ●相談日 毎週火・木曜日 午前8時30分～正午
 ※電話相談も受け付けています。
 ●場所 穂高総合支所内環境課

また、警察では、振り込め詐欺撲滅を目指し、皆さんからの情報提供や相談に対応するため、専用電話の設置とメールアドレスを開示しました。
 ●振り込め詐欺撲滅ホットライン (TEL 026・235・2530)
 URL police-fukumei110@pf.nagano.jp
 同様の相談は、松本消費生活センター(受付時間 平日午前8時30分～午後5時)でも受け付けています。
 ●相談電話 (TEL 35・1556)





日本赤十字社「社資募集」にご協力ください

図 日本赤十字社地区事務局（穂高健康支援センター内社会福祉課）
 TEL 81・0716 FAX 81・0703

日本赤十字社では、皆さんから寄せられる社費と寄付金により支えられ、災害救護を始め、地域の奉仕活動、社会福祉支援などを行っています。安曇野市地区においては、6月より社資の募集活動を行っています。皆さんの一層のご理解と温かいご支援をお願いいたします。

あなたを必要としています

里親希望者相談会

図 松本児童相談所
 TEL 91・3370 FAX 92・1550
 ■ 高齢者介護課
 TEL 81・0727 FAX 81・0703

家庭で十分に養育することができない児童の生活の場として、里親制度が注目を集めています。里親制度の理解を深めていただくための説明会が開催されます。お気軽にご参加ください。

日時 7月12日(日)
 午前10時～午後4時まで
場所 穂高会館

戦没者遺児の慰霊友好親善事業の参加者募集

図 社会福祉課福祉総務係
 TEL 81・1622 FAX 81・0703

(財) 日本遺族会では、戦没者の遺児を対象に父等の戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行い、現地の方々との友好親善を深める、慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。

日程 詳しい内容は、(財)日本遺族会事業課事業係 (TEL 03・3261・5521) へ
費用 賛助金として一律10万円(沖縄は5万円)

実施地域 ①旧満州②旧ソ連③西部ニューギニア④マリアナ諸島⑤中国⑥東部ニューギニア⑦ボルネオ・マレー半島⑧トラウク諸島⑨パラオ諸島⑩ソロモン諸島⑪フィリピン⑫ミャンマー⑬沖縄⑭台湾・バシー海峡⑮マーシャル諸島⑯ギルバート諸島(以上16地域)
申し込み 長野県社会福祉総合センター内(財)長野県遺族会へ郵送でお申し込みください。
 〒380-0928
 長野市若里7-1-7
 (TEL FAX 026・228・0334)

入札・契約結果 (平成 21 年 5 月)

工事名	工事個所	請負者	請負代金
明科北保育園改築事業 建築主体工事	明科北保育園	(株)イトウ	257,250,000
明科北保育園改築事業 機械設備工事	明科北保育園	(株)中部水工	41,475,000
三郷農林漁業体験実習館屋根改修工事 (ファインビュー室山)	ファインビュー室山	(株)イトウ	37,800,000
市単道路維持事業 市道豊科1級29号線ほか 下水道舗装本復旧工事	豊科地域	(株)武井建設	30,345,000
明科北保育園改築事業 電気設備工事	明科北保育園	(株)明口電設	26,250,000
市単道路維持事業 市道豊科2級18号線ほか 下水道舗装本復旧工事	豊科南穂高	(株)佐原建設	25,620,000
市単道路維持事業 市道豊科1333号線ほか 下水道舗装本復旧工事	豊科	(株)振興建設	24,780,000
ほりでーゆ〜四季の郷 本館内風呂ろ過機等交換工事	ほりでーゆ〜四季の郷	新菱冷熱工業(株)松本営業所	23,520,000
市単道路維持事業 市道豊科1級13号線ほか 下水道舗装本復旧工事	豊科	猿田建設(株)	16,065,000
市単道路維持事業 市道豊科2209号線ほか 下水道舗装本復旧工事	豊科南穂高	(株)山本組	14,700,000
市単道路維持事業 市道穂高4569号線ほか 下水道舗装本復旧工事	穂高柏原	(株)大丸組	13,755,000
市単道路維持事業 市道豊科3074号線ほか 下水道舗装本復旧工事	豊科	(株)武井建設	13,650,000
(市単) 公共下水道 上鳥羽西枝線 第2工区管渠工事	豊科	立商工事(有)	13,440,000
(ゼロ国債) 公共下水道青木花見西地区その2枝線管渠工事	穂高北穂高	(株)横内組	12,915,000
市単道路維持事業 市道穂高2380号線ほか 下水道舗装本復旧工事	穂高	(株)寿建設	12,547,500
ほりでーゆ〜四季の郷 本館空調設備入れ替え工事	ほりでーゆ〜四季の郷	ルピナ中部工業(株)	12,075,000
ほりでーゆ〜四季の郷 本館温水ヘッダー及びポンプ等交換工事	ほりでーゆ〜四季の郷	新菱冷熱工業(株)松本営業所	10,395,000
(市単) 公共下水道 熊倉上手第3工区管渠工事	豊科高家	(有)藤原興業	8,641,500
(ゼロ国債) 公共下水道関連路面復旧(矢原工区)工事	穂高	(株)川上産業	7,035,000
憩いの池1号橋架替え工事	豊科南穂高	山共建設(株)	6,510,000
明科北保育園改築事業 旧園舎解体工事	明科北保育園	(株)共立リマテック	6,085,800
(市単) 公共下水道関連 道路占用路面復旧(熊倉西その4)工事	豊科高家	(株)ワークメイト	4,168,500
市営穂高プール設備修繕工事	市営穂高プール	(株)アイ・テクノロジー	2,730,000
(市単) 公共下水道関連 道路占用路面復旧(熊倉西その5)工事	豊科高家	(有)ニッコウ	2,625,000
防災行政無線自動プログラム送出装置部分更新	三郷総合支所	(株)富士通ゼネラル情報通信ネットワーク営業部	2,520,000

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

ろうきんローン
土曜相談会開催

住宅・車購入資金などお気軽にご相談下さい。

6月・7月の開催日

6/27 (土) 7/11 (土) 7/25 (土)

受付時間 10:00～17:00

ろうきんあづみ野支店

アップランド豊科店様

生活応援バンク

ろうきんあづみ野支店

安曇野市豊科4622-8 TEL.0263-72-3222

世の為 人の為 敏速安心24時間 ― 年間1500件の実績

長野県知事許可(般-20)第23533号

新築 リフォーム 外構 雑工 建物管理 水廻り工事 便利業

有 限 公 司 ライフ オークラ

★飯田店 近日オープン予定!! 代表取締役社長 大倉 博文

安曇野本店／安曇野市三郷小倉6066-24 TEL.0263-77-8823

松本店・総括本部／松本市筑摩1-28-6 TEL.0263-29-1955

★広告掲載のお申し込みは、(株) 共立プランニング (TEL 34・2515) まで

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

開運堂あづみの菓遊庭

安曇野市三郷温6956 (広域農道沿い)

9時～18時(毎日営業) TEL 76-5060

毎月第2・4金曜日 10時より
出来立て「フワフワどら焼き」限定販売

うどん大好评!!

ベトナムあづみの堀金店北隣です!

平日 ランチサービス

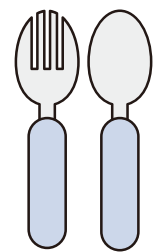
ギョーザ 半額!!

オールタイムライス無料

パート・アルバイト募集中!!
まずはお気軽に下記までお電話ください。

ラーメン ばいばい

安曇野店 店長／新井真文
〒399-8211 安曇野市堀金烏川5046-1
TEL. 0263-73-9890



愛情いっぱい離乳食を作ってあげたい

Q 離乳食が始まったけれど食べさせる量が分かりません。

A ベビー用スプーン1杯から食べさせはじめ、赤ちゃんの様子をみます。滑らかにつぶしたお粥が身近な食材です。スムーズに飲み込むことができれば、スプーンで2杯、3杯と増やしていきます。離乳食の進み具合はそれぞれ個人差があるので、食品の選び方など詳しくは育児教室などでお尋ねください。

Q 食事中に食べ物で遊んで、食事が進まないのですが。

A 1回の食事時間はおおむね20〜30分を目安にしましょう。赤ちゃんは「遊び食べ」をしながら口の使い方や手の使い方を

覚えます。また、コップやスプーンを使いながら、いずれは自分で食べることを学んでいきます。危なくない限りは見守ってください。

Q 食料アレルギーが心配です。

A 心配しすぎる必要はありませんが、気になる変化がある場合は医師に相談してください。一般にアレルギーの原因になる場合が多いとされている食物に、牛乳、卵、小麦、大豆、ピーナツ、そばなどがあります。初め

6〜7カ月児のための育児教室が4月24日（金）、堀金保健センターで行われ、子育て中のおかあさんと離乳中のお子さん、8組が参加しました。泰雅ちゃんのおかあさん矢口亜希子さん（堀金烏川）は、「食べることの楽しさを、離乳食をとおしてわが子に伝えたい」と笑顔で話してくれました。

て与える食品については、赤ちゃんの体調が良い時に1口から試してみましよう。また、市販の食品などにもアレルギーに関する表示がありますので参考にしてください。

◎栄養指導者から一言

赤ちゃんは、5〜6カ月ころまでお母さんのおっぱいや育児用ミルクを飲んですくすく育ちます。そして1年くらいかけて、ゆっくりと食べる事を覚えていきます。各保健センターでは育児相談や育児教室（月2回）を開催しています。お気軽にご利用ください。

■健康推進課保健予防係
各保健センターまたは
環境課廃棄物処理対策係

（TEL 81・0726 FAX 81・0703）

環境ナビ

古紙再生

〜隔月連載② ごみ・資源物のゆくえ〜

平成20年度、皆さんに分別いただいた資源物の「紙類」は約4550トになります。これらは再資源化され、有効に利用されます。

内訳をみると新聞紙が2517ト、雑誌・雑紙が1274ト、ダンボールが545ト、飲料用パックが14ト、紙製容器包装が190トでした。その経路をたどると、市内各地域で収集された紙類は、いったん松川村の中間処理業者で圧縮・梱包され、その後、県内外にある数社の再商品化事業者に運ばれます。今回はその内の1社、静岡県富士市にある、王子製紙株式会社を訪ねました。

■こうして生まれ変わります。

こちらの工場に運び込まれる紙類は、主に関東方面から1日約千ト、10トトラックだと100台分になります。圧縮・梱包されて持ち込まれた紙類は、巨大なミキサー状の機械に水などと一緒に投入され、ドロドロのおかゆ状にほぐ

されます。また、コップやスプーンを使いながら、いずれは自分で食べることを学んでいきます。危なくない限りは見守ってください。

■環境課廃棄物処理対策係
（TEL 82・3131 FAX 82・6622）

工場案内をしてくれた瀬古さん。ほぼ100%の古紙を原料にした製紙工程の説明をしていただきました。「使い終わった紙をすべて原料にすることで資源の有効活用につながっていると感じています」と話してくれました。



倉庫内のようなす



できたばかりの再生紙のロールは、長さ1万メートルになります。



主に関東方面から1日100トほどの古紙が運ばれてきます。

6月

安雲野の味

おすすめレシピ

今月の料理人

丸山 康子さん

穂高

豚肉と玉ねぎの にんにくいため

簡単・ヘルシーがおすすめ。
特産の玉ねぎとにんにくのアリシンでパワーアップ。にんにくの香りで食欲もわいてきます。
今晚のおかずにかがですか。



～レシピ～

●材料（2人分）

豚もも肉（薄切り）150g² 玉ねぎ1/2個（120g²）にんにく1かけ サラダ油大さじ1/2 調味料A（塩小さじ1/4 こしょう少々）下味B（塩少々 こしょう少々）

●作り方

- ①：玉ねぎは縦6等分のくし形に切る。にんにくは薄皮をむき、横に薄切りにして芯を取り除く。豚肉は手で1枚ずつほぐし、下味Bをつける。
- ②：フライパンにサラダ油を弱火で熱し、にんにくを入れて、時々裏返ししながら焼く。薄く色づいたら中火にし、豚肉を加えて約1分焼き、裏返してさらに約1分間焼く。
- ③：豚肉の色が変わったら玉ねぎを加え、約1分間いため合わせる。玉ねぎが少ししんなりしたら調味料Aを加え、手早く混ぜたら完成。

児童館の予定

育児相談は右頁参照

乳幼児対象

参加費

★穂高中央児童館

Tel84-0762 Fax82-9621

■休館日／日曜・祝日

手作りおやつ③（七夕まんじゅう）

要予約参加費※親子20組

9日（木）10:00～11:30

工作の日※参加自由

18日（土）10:00～11:30

キッズリユース広場（お下がり会）

※参加自由

21日（火）10:30～11:15

季節の行事②（水遊び）

要予約※親子20組

22日（水）10:00～11:30

身体測定日

23日（木）10:00～12:00

安曇野めぐり②（水遊び・馬羅尾高原）

要予約参加費※親子20組

25日（土）9:30～14:00

デイサービスとのふれあい週間

※自由参加

27日（月）～8/1 14:30～15:00

読み聞かせ（幼児）

第1・2・3水曜日 11:00～11:20

★穂高西部児童館

Tel・Fax82-2527

■休館日／日曜・祝日

身体測定日

7日（火）10:00～12:00

季節の行事④（七夕会）

要予約参加費※親子20組

8日（水）10:00～11:30

地域の方とのふれあい（七夕まんじゅう作り）

要予約150円※親子20組

18日（土）10:00～11:30

読み聞かせ（幼児）

第2・4月曜日 11:20～11:40

★穂高北部児童館

Tel・Fax83-5494

■休館日／土曜・日曜・祝日

季節の行事③（七夕会）

要予約100円※親子20組

7日（火）10:10～11:30

身体測定日

17日（金）9:30～12:00

季節の行事④（水遊び）

要予約100円※親子15組

23日（木）10:30～11:30

わらべ唄手遊び（内山房子先生による）

毎週月曜日 11:10～11:30

読み聞かせ（幼児）

第2・4火曜日 11:20～11:40

穂高3児童館・穂高読み聞かせボランティア「おはなしどりいむ」共催

夏休み企画「のまりん紙芝居劇場」

金沢の紙芝居おじさん「のまりん」さんをお迎えします。

参加自由・入場無料。予約は不要です。

日時7月28日（火）10:00～11:00

場所穂高中央児童館（Tel84-0762 Fax82-9621）

市民憲章

安曇野市は、北アルプスの麓（ふもと）に広がり、美しい自然や豊かな歴史・文化に恵まれたまちです。

わたしたちは、ここで生きる幸せと誇りをもって、お互いに尊重し合い、より住みよいまちをつくるために、この憲章を定めます。

一、自然を愛し、水と緑豊かなまちをつくります

一、学ぶ心を育て、文化のかおるまちをつくります

一、思いやりを大切にし、健康であたたかいまちをつくります

一、働くことを喜び、活力あるまちをつくります

一、支えあいの輪を広げ、安全で安心なまちをつくります

市の花わさび市の木けやき

★豊科中央児童館

Tel・Fax72-0122

■休館日／日曜・祝日

子ども会議（夏祭りポスター作り）

※「こども夏祭り」当日のこどもスタッフ希望も募ります。

4日（土）14:00～15:30

絵心教室（近藤佐智子先生）

7日（火）15:30～16:30

パソコンの日

11日（土）10:00～12:00

卓球の日

11日（土）14:00～15:00

食の伝統文化子ども教室

18日（土）13:30～16:00（七夕まんじゅう作り）

要予約100円※幼児は保護者同伴で150円

手話交流会

※参加自由・無料

25日（土）10:00～12:00

ポッチャボールの日

25日（土）14:00～15:00

読み聞かせ（絵本・紙芝居）

時11:00～11:30

6日（月）・13日（月）・14日（火）・15日（水）

いっしょにあそぼう

七夕飾り作り

3日（金）11:00～11:30

しゃぼん玉であそぼう

17日（金）11:00～11:30

リズム遊び

24日（金）11:00～11:30

★高家児童館

Tel・Fax72-5685

■休館日／日曜・祝日

お年寄りの知恵袋（七夕まんじゅう作り）

要予約100円

11日（土）10:00～

ママキッズピクス

16日（木）10:15～11:00

よちよちらんど（水遊び）

23日（木）10:30～

とんとんらんど（木の枝で昆虫作り）

参加費※講師・小林美香子さん

31日（金）10:00～

おはなしムーブ

毎週火曜日 10:30～

★南穂高児童館「にここらんど」

Tel71-5150 Fax71-5152

■休館日／日曜・祝日

ママキッズピクス

2日（木）10:15～11:00

こどもサークル（アイスクリーム作り）

要予約※参加無料・先着20人

11日（土）10:30～

よちよちらんど（水遊び）

17日（金）10:30～

安曇野ひろしんによるマジックショー

※持ち物…綿のハンカチ

28日（火）10:30～11:15

とんとんらんど（木の枝で昆虫作り）

参加費※講師・小林美香子さん

30日（木）10:30～

おはなしムーブ

毎週水曜日 10:30～

★明科児童館

Tel62-2482 Fax62-1124

■休館日／日曜・祝日

ひまわりの日（毎週水曜日）

からくり棒を作ろう

1日（水）15:45～16:30

おはなし玉手箱

8・22日（水）15:45～16:30

水車あそび

15日（水）15:45～16:30

ひまわりっ子クラブ

時10:00～12:00

2・3歳…毎週水曜日 1歳…毎週木曜日 0歳…毎週金曜日

全年齢 ひまわりっ子日曜クラブ

5日（日）

★三郷児童館

Tel76-0185 Fax76-0186

■休館日／日曜・祝日

おはなしいっぱい（読み聞かせ）

3日（金）11:00～11:30

ク（ハネルシアター）

17日（金）11:00～11:30

木工工作（カフトムシ・クワガタ）

要予約材料費※15人

4日（土）10:30～11:30

各種相談

場…場所

間…問い合わせ

時…時間

教育相談

要予約

毎週月～土曜日 ※20日を除く

時9:00～16:00（土曜日は15:00まで）

場教育相談室（豊科公民館内）（Tel72-2238）

間学校教育課（Tel62-0133・Fax62-5721）

子育てに関する相談

母乳・育児相談

※母乳相談は

要予約

時9:30～11:00

2日（木）・16日（木）

場間穂高保健センター（Tel81-0711・Fax81-0703）

7日（火）・21日（火）

場間明科保健センター（Tel81-2251・Fax81-2943）

8日（水）・22日（水）

場間豊科保健センター（Tel72-9970・Fax72-9044）

9日（木）・23日（木）

場間堀金保健センター（Tel73-5770・Fax73-5775）

14日（火）・28日（火）

場間三郷保健センター（Tel77-9111・Fax77-9113）

※保健師・助産師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。

児童館の育児相談

※就園前親子対象

2日（木）

時10:15～11:00

場間南穂高児童館（Tel71-5150・Fax71-5152）

7日（火）

時10:00～12:00

場間三郷児童館（Tel76-0185・Fax76-0186）

10日（金）

時10:30～12:00

場間豊科中央児童館（Tel・Fax72-0122）

子育てひろば（子育て相談日）

22日（水）

時10:00～12:00

場間三郷児童館（Tel76-0185・Fax76-0186）

子ども・母子家庭・女性の相談

平日

時8:30～17:00

要予約

場間児童保育課児童係（Tel81-0727・Fax81-0703）

消費生活相談

時8:30～12:15

毎週火・木曜日

場市民環境部環境課（穂高総合支所1階）

間市民環境部環境課（Tel82-3131・Fax82-6622）

※電話での相談也可。

結婚相談

時13:00～16:00

5日（日）

場間堀金老人福祉センター（Tel73-5288・Fax73-5775）

12日（日）

場間豊科老人福祉センター（Tel73-7143・Fax73-7147）

19日（日）

場間明科総合福祉センター（Tel62-2429・Fax62-5025）

7月の休日当番医

（変更になる場合があります。ご利用前に医療情報案内(☎0120-890-423)でご確認ください。)

7月5日(日)	7月12日(日)	7月19日(日)	7月20日(月・祝)	7月26日(日)
宮澤医院 62-2052〔明科〕	飯田医院 83-5061〔穂高〕	追分クリニック 82-2129〔穂高〕	やざき診療所 62-2360〔明科〕	清沢医院 82-7600〔穂高〕
神谷小児科医院 72-5162〔豊科〕	高橋医院 82-2561〔穂高〕	前角整形外科医院 82-1478〔穂高〕	柏原クリニック 82-7222〔穂高〕	ふじもり医院 72-2011〔豊科〕
山田医院 72-3207〔豊科〕	木暮医院 77-2119〔三郷〕	中島整形外科 72-3543〔豊科〕	こうの内科循環器科 71-5881〔豊科〕	米倉医院 72-2354〔堀金〕
よこさわ歯科医院 82-2121〔穂高〕	山本歯科クリニック 84-0004〔穂高〕	林歯科医院 62-2403〔明科〕	矢島歯科医院 72-2163〔豊科〕	丸山歯科医院 82-7505〔穂高〕

心配ごと相談・行政相談

（★は行政相談を同時開催）

6日（月）・★21日（火）

時13:00～16:00

場堀金老人福祉センター（Tel73-5288・Fax73-5775）

7日（火）・★21日（火）

時13:00～16:00

場穂高地域福祉センター（Tel82-2940・Fax82-9621）

8日（水）・★22日（水）

時13:00～16:00

場豊科ささえあいセンター「にじ」（Tel72-3013・Fax72-5422）

9日（木）・★23日（木）

時13:00～16:00

場三郷福祉センター（Tel77-8080・Fax77-8081）

10日（金）・★24日（金）

時13:00～16:00

場明科総合福祉センター（Tel62-2429・Fax62-5025）

間心配ごと相談…上記へ

間行政相談…総務部総務課（Tel71-2000・Fax71-5000）

弁護士会による無料法律相談

要予約

9日（木）

時13:30～16:30

※相談時間は1人20分

場明科総合支所 第2会議室

予約・間総務部総務課庶務係（Tel71-2000・Fax71-5000）

※予約受付…7月2日（木）9:00～12:00（受付は電話のみ）

※相談者（定員8人）は抽選で決定（先着順ではありません）

こころの相談

精神保健相談

要予約

時14:00～

毎週月・木曜日（第5および20日を除く）

場松本保健福祉事務所

2日（木）

場県安曇野庁舎

間松本保健福祉事務所（Tel40-1938・Fax47-9293）

依存症相談

要予約

時14:00～

3日（金）

場間松本保健福祉事務所（Tel40-1938・Fax47-9293）

自殺関連相談

こころの相談統一ダイヤル

時9:30～16:00

平日

場間県精神保健福祉センター（専用Tel 0570-064556）

介護相談

時8:30～17:00

平日

場間市地域包括支援センター（穂高健康支援センター内）（Tel81-0760・Fax81-0703）

平日

場間東部地域包括支援センター（豊科保健センター内）（Tel72-9986・Fax72-9044）

39 広報 あづみの 2009.6.24

2009.6.24 広報 あづみの 38

冬の姿で 夏となる

～梓川、高瀬川、穂高川合流地点で、恒例の「お水迎え」～



安曇野

彩紀行

其の四十五

今月の色



水色

Mizu-Iro

淡く、明るい青色
「アクア」と同色

残雪の映える北アルプス。そこを源とし、滔々と流れる梓川、高瀬川、穂高川。そして、この3つの川がめぐり合い、1つの川となるのが、明科の犀川河川敷付近です。

この場所で毎年行われている「お水迎え」は、安曇野を潤し、多くの恩恵を与えている水を「お迎え」し、敬う行事。商工関係者、市民団体などが出席し、今年は5月19日に開かれました。雪解け水が含まれた川の水をひしゃくですくい、今季の豊穡を祈りました。

冬の姿の山々に見守られ、命が最も輝く季節、夏となります。

編集後記

◆消防団ポンプ操法大会取材しました。気迫の真剣勝負。見ていて心強くなりました。家族や職場の支えに感謝し、地域のために頑張ってください。仲間づくりも大事だよ。

▽ ETCを付けて以来初めて高速道路を利用。割引も多く安く移動できるのはうれしい。しかしCO2削減が叫ばれる中、気持ちは複雑。お財布だけでなく地球にも優しい行動を考えなくては。

◆自宅のすぐ横にある水田の水口に「イモリ」がいます。毎年この時期出てきて愛嬌のある顔を見せてくれます。環境問題が叫ばれていますが、変わらぬ自然に少しだけ安心するのです。

◆当紙が全国コンクールで1席に入選。子どもへの地域の姿勢や活動を掲載した号が評価されました。皆さんの取り組みは、全国どこでも胸が張れる、多くの人の心に届く活動だと再認識しました。

2009.6.1現在 ()内は対前月比

人口—— 99,383人(+3)
男 —— 48,182人(+5)
女 —— 51,201人(-2)
世帯—— 36,529世帯(+15)

広報 あづみの

発行日 平成21年6月24日

編集・発行 長野県安曇野市役所企画財政部
まちづくり推進課広報広聴係

TEL 0263-71-2000 FAX 71-5000

URL <http://www.city.azumino.nagano.jp>

E-mail info@city.azumino.nagano.jp

印刷 (有)安曇印刷

印刷経費1部32円

次回発行…お知らせ版 7月8日(水)

古紙を配合した再生紙、
環境に優しい大豆油インクを使用しています。



本 庁 舎 〒399-8205 長野県安曇野市豊科4932番地46
豊科総合支所 〒399-8205 長野県安曇野市豊科4340番地
穂高総合支所 〒399-8303 長野県安曇野市穂高6658番地
三郷総合支所 〒399-8101 長野県安曇野市三郷明盛4810番地1
堀金総合支所 〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川2750番地1
明科総合支所 〒399-7102 長野県安曇野市明科中川手6824番地1

TEL 0263-71-2000 FAX 0263-71-5000
TEL 0263-72-3111 FAX 0263-72-8340
TEL 0263-82-3131 FAX 0263-82-6622
TEL 0263-77-3111 FAX 0263-77-6060
TEL 0263-72-3106 FAX 0263-72-4900
TEL 0263-62-3001 FAX 0263-62-4747